

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第100期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045（225）9390

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 秋 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045（225）9390

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 秋 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	309,829	315,685	339,268	312,751	234,964
経常利益又は経常損失 () (百万円)	35,393	27,289	37,774	26,834	20,156
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	22,514	16,155	20,714	15,650	27,211
包括利益 (百万円)	20,692	17,617	20,355	2,230	17,485
純資産額 (百万円)	239,639	253,365	269,839	267,655	249,051
総資産額 (百万円)	826,935	876,679	891,844	888,412	929,053
1株当たり純資産額 (円)	868.37	918.29	976.25	968.25	897.04
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	81.75	58.66	75.22	56.83	98.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	28.8	30.1	30.0	26.6
自己資本利益率 (%)	9.7	6.6	7.9	5.8	10.6
株価収益率 (倍)	29.9	31.5	25.0	32.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,393	54,388	55,875	49,343	7,219
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,799	75,715	41,297	69,871	39,920
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,882	21,018	12,696	10,338	69,190
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,020	43,712	45,592	35,405	57,450
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,692 〔4,562〕	8,891 〔4,603〕	9,010 〔4,571〕	9,034 〔4,355〕	9,055 〔4,361〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第96期、第97期、第98期および第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第100期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	127,155	132,003	154,126	133,998	87,680
経常利益又は経常損失()	(百万円)	20,337	15,289	26,392	17,499	16,713
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	18,137	9,497	16,381	11,288	20,160
資本金	(百万円)	43,738	43,738	43,738	43,738	43,738
発行済株式総数	(株)	551,521,094	275,760,547	275,760,547	275,760,547	275,760,547
純資産額	(百万円)	134,208	141,546	156,503	155,259	135,750
総資産額	(百万円)	710,935	760,942	779,983	787,772	841,363
1株当たり純資産額	(円)	487.29	513.94	568.26	563.74	493.11
1株当たり配当額	(円)	6.50	11.50	16.00	16.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.50)	(8.00)	(8.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	65.85	34.49	59.48	40.99	73.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.9	18.6	20.1	19.7	16.1
自己資本利益率	(%)	14.1	6.9	11.0	7.2	13.9
株価収益率	(倍)	37.1	53.6	31.6	44.3	-
配当性向	(%)	19.7	43.5	26.9	39.0	-
従業員数	(人)	1,785	2,753	2,793	2,815	2,859
株主総利回り	(%)	124.1	94.8	97.1	94.8	87.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,409	1,417 (2,418)	2,095	2,297	1,904
最低株価	(円)	942	1,130 (1,799)	1,613	1,425	1,353

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第96期、第97期、第98期および第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第97期の1株当たり配当額11.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額8.00円の合計であります。2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額8.00円は株式併合後の金額であります。

6. 第97期の1株当たり配当額には、創立120周年の特別配当1.00円を含んでおります。

7. 第100期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

9. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第97期の株価については、株式併合前の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高株価および最低株価を記載しております。

10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社および主要な連結子会社の沿革は、次のとおりであります。当社については、当社の前身、京浜電気鉄道株式会社および湘南電気鉄道株式会社の設立から記載しております。

(1) 旧会社関係

イ．京浜電気鉄道株式会社

年月	摘要
1898年2月	大師電気鉄道株式会社創立（資本金9万8千円）
1899年1月	六郷橋～大師間営業開始
1899年4月	商号を京浜電気鉄道株式会社に変更
1905年12月	品川～神奈川間全通
1927年8月	一般乗合旅客自動車運送事業開始
1933年4月	湘南電気鉄道(株)と相互に電車直通運転開始（品川～浦賀間）
1941年11月	湘南電気鉄道(株)、湘南半島自動車(株)を合併
1942年5月	小田急電鉄(株)とともに東京横浜電鉄(株)に合併、東京急行電鉄(株)と商号変更

ロ．湘南電気鉄道株式会社

年月	摘要
1925年12月	湘南電気鉄道株式会社創立（資本金1千2百万円）
1930年4月	黄金町～浦賀間および金沢八景～湘南逗子間開通
1936年2月	湘南乗合自動車(株)を合併
1941年11月	京浜電気鉄道(株)へ合併につき解散

(2) 新会社関係

年月	摘要
1948年 6月	小田急電鉄(株)、京王帝都電鉄(株)とともに東京急行電鉄(株)から分離して、京浜急行電鉄株式会社創立(資本金1億円)
1949年 5月	東京証券取引所に株式上場
1954年 1月	大森水上レクリエーション(株)(現京急開発(株))を子会社化
1954年 6月	川崎鶴見臨港バス(株)を子会社化
1954年 8月	(株)京浜百貨店(現(株)京急ストア)を子会社化
1958年 9月	京急興業(株)(現京急不動産(株))設立
1968年 4月	京急油壺マリンパーク開業
1968年 6月	品川～泉岳寺間開通により、都心乗入開始
1971年 7月	ホテルパシフィック東京開業(注)
1975年 4月	三浦海岸～三崎口間開通
1983年11月	京急第1ビル(ウィング高輪)開業
1989年12月	(株)京急百貨店設立
1995年 9月	横須賀リサーチパーク(YRP)分譲開始
1996年10月	上大岡京急ビルおよび京急百貨店開業
1998年 7月	長野京急カントリークラブ開業
1998年11月	天空橋～羽田空港間開通により、空港ターミナルへ乗入開始
2003年 4月	京浜急行バス(株)設立
2003年10月	自動車事業を京浜急行バス(株)に承継し、完全分社化を実施
2008年10月	ユニオネックス(株)を子会社化
2010年 9月	ホテルパシフィック東京閉館(注)
2010年10月	羽田空港国際線ターミナル駅(現羽田空港第3ターミナル駅)開業
2011年 4月	SHINAGAWA GOOS開業(注)
2012年10月	京急蒲田駅付近連続立体交差事業全乗車区間の上下線高架化完了
2013年 4月	(株)京急ストア(存続会社)とユニオネックス(株)が合併
2019年 9月	本社を東京都港区から神奈川県横浜市に移転(京急グループ本社完成)
2021年 3月	SHINAGAWA GOOS閉館

(注) 旧ホテルパシフィック東京に一部改装工事を行ったうえ、複合施設として開業いたしました。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（子会社46社および関連会社4社）の営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、交通事業以下の各区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 交通事業（11社）

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業 タクシー事業	当社 京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、東洋観光(株) 京急交通(株)、京急横浜自動車(株) その他5社

(2) 不動産事業（7社）

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業 不動産賃貸業	当社、京急不動産(株) 当社、京急不動産(株)、京急開発(株)、臨港エステート(株) その他3社

(3) レジャー・サービス事業（16社）

事業の内容	主要な会社名
ビジネスホテル業 レジャー関連施設業 レジャーその他	当社、(株)京急イーエックスイン 当社、京急開発(株)、(株)市原京急カントリークラブ、(株)京急油壺マリンパーク、 (株)葉山マリナー 当社、(株)京急アドエンタープライズ、京急ロイヤルフーズ(株) その他8社

(4) 流通事業（5社）

事業の内容	主要な会社名
百貨店・ショッピングセンター業 ストア業	(株)京急百貨店 (株)京急ストア その他3社

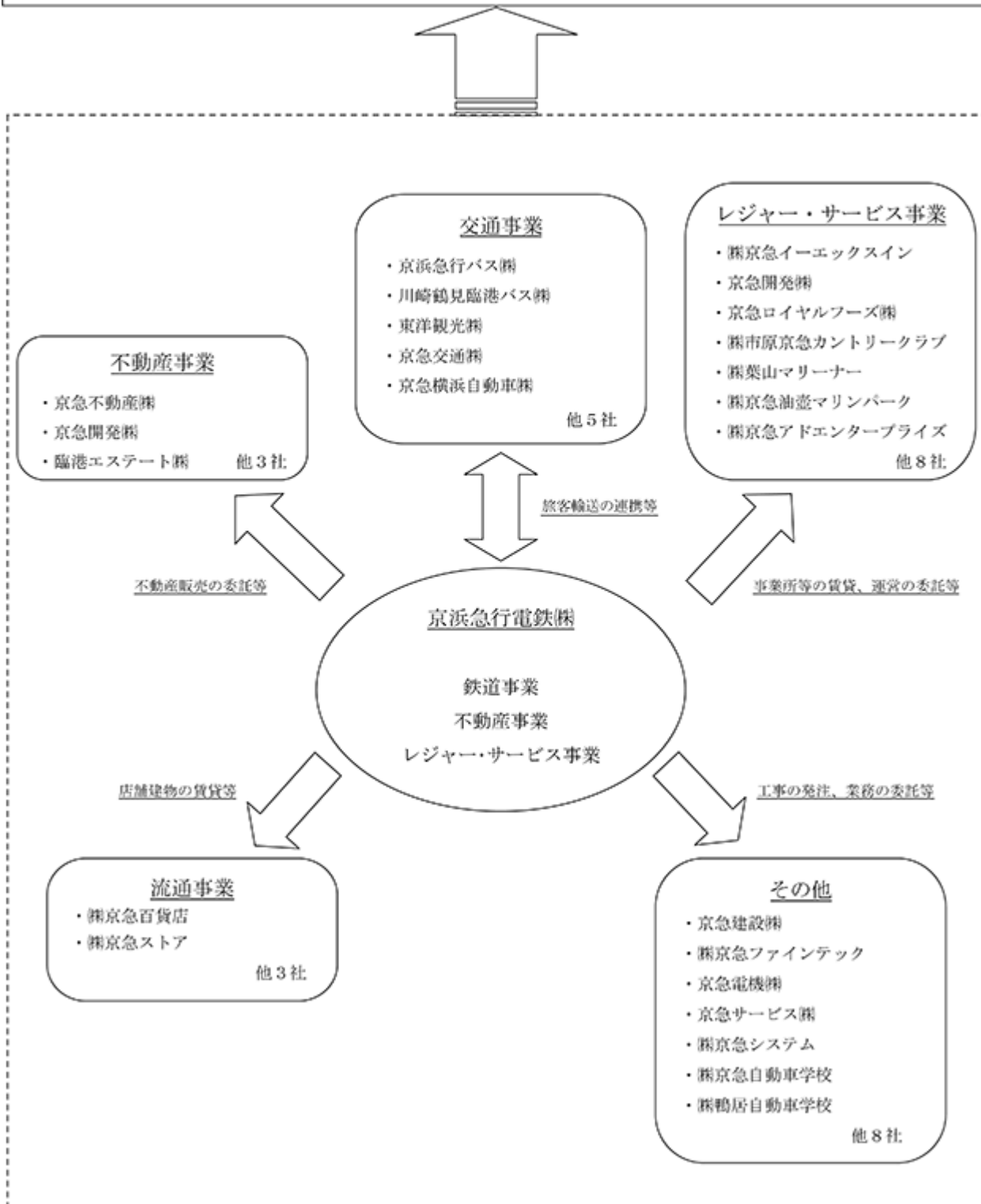
(5) その他（15社）

事業の内容	主要な会社名
土木・建築工事業 輸送用機器修理業 電気工事業 ビル管理業 情報処理業 自動車教習所業	京急建設(株) (株)京急ファインテック 京急電機(株) 京急サービス(株) (株)京急システム (株)京急自動車学校、(株)鴨居自動車学校 その他8社

- (注) 1. 京急電機(株)は、2020年4月に、京急電気工事(株)を吸収合併しました。
2. (株)京急ストアは、2021年2月に、(株)京急マリーンフーズを吸収合併しました。
3. 上記事業区分の会社数には、当社および京急開発(株)が重複して含まれております。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

お客様および取引先



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) 京浜急行バス(株)	神奈川県横浜市	100	交通事業	100.0	2	3	有	周遊バスの 運行業務委託等	土地・建物の 賃貸
川崎鶴見臨港バス(株)	神奈川県川崎市	180	"	100.0	2	-			
東洋観光(株)	神奈川県横須賀市	20	"	100.0 (100.0)	1	1			土地・建物の 賃貸
京急交通(株)	神奈川県鎌倉市	90	"	100.0	-	5	有		建物の賃貸
京急不動産(株)	神奈川県横浜市	1,000	不動産事業	100.0 (1.4)	1	3	有	販売業務委託等	土地・建物の 賃貸、 建物の賃貸
京急開発(株)	東京都大田区	1,000	不動産事業 レジャー・ サービス事業	100.0	4	1			建物の賃貸、 建物の賃貸
(株)京急アドエント プライズ	神奈川県横浜市	100	レジャー・ サービス事業	100.0 (10.0)	1	6		広告等の発注	土地・建物の 賃貸
三崎観光(株)	神奈川県三浦市	440	"	100.0	-	6			土地・建物の 賃貸
(株)京急百貨店	神奈川県横浜市	100	流通事業	100.0	5	4			建物の賃貸
(株)京急ストア	神奈川県横浜市	100	"	100.0	5	2		駅構内での営業の 承認	土地・店舗の賃 貸、建物の賃貸
京急建設(株)	神奈川県横浜市	300	その他	100.0	1	3		建設・土木工事の 発注等	土地・建物の賃 貸、土地の賃借
京急電機(株)	神奈川県川崎市	100	"	100.0	1	7		電気設備工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
(株)京急ファインテック	神奈川県横浜市	43	"	100.0	2	6		電車の修理工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
京急サービス(株)	神奈川県横浜市	200	"	100.0	1	1		ビル管理業務の 発注等	土地・建物の 賃貸
(株)京急自動車学校	神奈川県横浜市	60	"	100.0	1	3			
その他31社									
(持分法適用関連会社) 3社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結営業収益に占める営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)京急ストア	61,061	830	262	17,309	25,934
(株)京急百貨店	28,421	462	960	7,266	18,573

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	5,674 〔1,038〕
不動産事業	318 〔14〕
レジャー・サービス事業	790 〔644〕
流通事業	818 〔1,621〕
その他	1,455 〔1,044〕
合計	9,055 〔4,361〕

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,859	38歳11か月	16年6か月	6,790,775

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	2,677
不動産事業	156
レジャー・サービス事業	26
合計	2,859

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社は、労使関係に関して、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合(京浜急行労働組合)は、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に属しており、2021年3月31日現在における組合員のうち当社従業員および出向者は2,801名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

(1) 企業価値最大化に向けた取り組み

いまだ新型コロナウイルス感染症が収束しない状況を踏まえて、当社グループでは、お客さまをはじめ関係者、社員などのすべてのステークホルダーの安全・安心を最優先し、感染拡大防止策を講じて事業を継続していくことが、現在の最大の対処すべき課題と考えております。そのため、新型コロナウイルス感染症による生活様式、ライフスタイルの変化およびデジタル・トランスフォーメーションの進展といった様々な、そして急激な事業環境の変化への対応を早急に進めてまいります。

今後も、鉄道やバスなどの公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団としての責務を全うし、企業価値の最大化を図ってまいります。その実現のため、当社グループは、すべての事業において安全・安心の徹底に取り組むとともに、様々なステークホルダーとの適切な対話と協働を図り、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化を推進してまいります。また、京急グループの共通の目標である「京急グループCSRビジョン」に基づき、ESG経営の考え方を事業の中心に据え、本業を通じてそれぞれの重点課題に取り組み、カーボンニュートラルをはじめとした国際的な課題の解決にも貢献してまいります。

(2) 新総合経営計画の策定に向けた取り組み

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、大きな転換期を迎えております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの普及等のワークスタイルの変化や訪日外国人の減少など、各事業とも、非常に大きな影響を受けております。急激な事業環境の変化への対応を進めるとともに、品川駅周辺開発事業の推進等によって持続的な発展を実現するために、2021年度から新総合経営計画をスタートしております。

本計画では、前回の総合経営計画の振り返り、事業環境の分析および課題の抽出を行い、当社グループが2035年度に目指すべき将来像として、長期ビジョンを「日本全国、そして世界とつながり、日本発展の原動力である品川・羽田・横浜を成長トライアングルゾーンと位置付け、国内外の多くの人々の生活と交流を支え、持続的に発展する豊かな沿線を実現する」と再設定いたしました。新たに見直した長期経営戦略のもと、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。

(3) 新総合経営計画の概要



・長期ビジョン (京急グループが2035年度に目指すべき将来像)

当社沿線の京浜臨海・京浜工業エリアは、開国以来日本経済成長の原動力であり、今後も羽田空港の国際化をはじめとする再編整備の進展により、さらなる成長・発展が期待されております。当社グループは、このエリアの発展を支える企業グループとして、品川・羽田・横浜を結ぶエリアを、新総合経営計画の最重要拠点「成長トライアングルゾーン」と位置付けております。この「成長トライアングルゾーン」を中心に、横浜以南の沿線地域・浅草線沿線等の各エリアとの相互連携を図りながら移動サービスの提供やまちづくりを推進し、持続的に発展する豊かな沿線の実現を目指してまいります。

・長期経営戦略 (2035年度に向けた長期ビジョン実現のための方向性・方法)

「エリア戦略」では、品川・羽田・横浜の「成長トライアングルゾーン」の発展を支え、そのポテンシャルを推進力として沿線を活性化することを目指します。

「事業戦略」では、人口減少や生活様式の多様化をはじめとした事業環境の変化に対応するための経営基盤強化、事業ポートフォリオ変革に取り組めます。

「コーポレートサステナブル戦略」では、地域社会および京急グループの持続的発展に向け、ESGへの取り組みを経営のベースと位置付けます。

この3戦略を長期経営戦略として定め、長期ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

・中期経営計画（2021～2023年度）

長期ビジョンの実現に向け、2021年度から2023年度までの3年間においては、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な事業環境の変化に対応するため、「京急グループの持続的発展に向けた事業構造変革による経営基盤強靱化」および「不動産事業強化をはじめとした選択と集中による事業ポートフォリオ変革」を柱といたします。また、当社グループの将来の成長に寄与する「長期経営戦略につながる取り組み」についても推進してまいります。

京急グループの持続的発展に向けた事業構造変革による経営基盤強靱化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業へ甚大な影響を与えており、また、新型コロナウイルス感染症収束後も事業環境の大きな変化が予測されるため、これらに対応すべく、事業構造を抜本的に見直し、変革させることで経営基盤の強靱化を徹底してまいります。

<鉄道、バス、ホテル事業におけるローコストオペレーションへの変革>

すべての事業においてローコストオペレーションに取り組む必要性がありますが、特に、事業構造上、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減益となっている鉄道、バス、ホテル事業において、重点的に、ローコストオペレーションを図ってまいります。

<京急グループ全体の間接部門のダウンサイジング化>

システム化等による業務効率化、グループ全体での適切な人員配置および経費の削減を実施してまいります。

<投資の峻別、保有資産の有効活用等による財務の健全性確保>

品川駅周辺開発事業等の大規模開発に備えた投資の峻別等により、財務の健全性を確保してまいります。

不動産事業強化をはじめとした選択と集中による事業ポートフォリオ変革

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの鉄道事業依存のポートフォリオの課題が顕在化しました。前回の総合経営計画以降、推進してきた不動産事業を鉄道事業に並ぶ第2の利益の柱にする、という事業のポートフォリオ変革の必要性が増しているため、不動産事業のさらなる拡大を推進してまいります。

<保有資産の組み換え等による不動産事業の強化推進>

当社が保有している不動産の流動化をはじめとする資産の組み換え等を実施することで、不動産事業のさらなる成長を推進し、収益性を向上させてまいります。また、将来の安定的な収益基盤となる品川駅周辺開発事業については、財務の健全性の観点からも、様々な手法を検討し、安定的な開発を推進してまいります。

<取り組むべき事業への経営資源集中による収益構造の変革>

収益構造の変革に向け、各事業を「移動プラットフォーム」と「まち創造プラットフォーム」に分類し、各プラットフォームの方針に則り、「ヒト」「モノ」「カネ」といった経営資源の集中および事業の方向性を定め、両プラットフォームを連携させて「収益」「利益」の早期回復を図ってまいります。

・移動プラットフォームの方針

鉄道・バス・タクシーなどの交通事業を中心に「成長トライアングルゾーン」を支える沿線地域や国内外拠点のつなぎ役として、快適でシームレスな移動サービスを創造するローカル移動プラットフォームを目指してまいります。

・まち創造プラットフォームの方針

不動産・レジャー・流通・生活サポートの各事業をベースに「移動プラットフォーム」の拠点や周辺地域の魅力づくりを通じて人や物の流れを創造するまちづくりを推進してまいります。

長期経営戦略につながる取り組み

<「成長トライアングルゾーン」を沿線活性化の推進力とする取り組み>

新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化においても「品川」「羽田」「横浜」の中長期的な成長性は不変であると認識しており、当社の最重要拠点として注力してまいります。品川駅周辺開発事業において、当社は「これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」の実現を担う事業者として、行政や地元関係者、周辺事業者と連携し、まちづくりの形成に向け、積極的に事業を推進してまいります。この品川プロジェクトを筆頭に、「成長トライアングルゾーン」における沿線各駅を中心に、それぞれの地域特性に応じたまちづくりを推進していくとともに、横浜以南や浅草線沿線等の各エリアとの相互連携により、沿線の発展・活性化を推進してまいります。

品川エリア

「品川の顔となるまちづくり」、「沿線にシナジー効果を波及させるまちづくり」、「交通結節点を活かした新たな交流を生むまちづくり」を目指して、品川駅周辺開発事業を推進してまいります。

羽田エリア

羽田空港の一層の機能拡張と国際化の進展に合わせ、空港機能の下支えを担うとともに、羽田周辺地域と空港の発展とのつなぎ役となります。

横浜・川崎エリア

横浜・川崎にまたがる京浜臨海部再編整備やエンターテインメント機能の集積により発展するベイエリアと周辺地域との共生を目指したまちづくりを推進してまいります。

<郊外における居住・レジャーに対する価値観の変化に合わせた「都市近郊リゾートみうらの創生」の推進>

「テレワーク・ワーケーション」や「都市近郊レジャー・住宅需要」の増加等といった働き方・生活様式の変化の加速による、郊外における居住・レジャーに対する価値観の変化を新たな機会と認識しております。三浦半島各エリアを総合的に捉え、各方面との連携・施策の強化、観光型MaaS構築などを通じて魅力を向上させ、都市近郊リゾートとしての三浦半島の価値向上を推進してまいります。また、行政・企業・大学・地元をつなげる「コミュニケーションハブ」の役割を担い、三浦半島における課題の解決、価値向上に取り組んでまいります。

<お客さま満足度向上に努め、お客さまに選ばれる京急グループの実現>

お客さま満足度調査等を通じて、お客さまの顕在・潜在ニーズを分析し、満足度の向上およびお客さまに選ばれるための取り組みを推進してまいります。また、お客さまに選ばれる京急グループ実現のため、すべての社員が活躍できる就業環境の充実、働き方改革を推進してまいります。

<経営に重大な影響を及ぼすリスクに対するリスクマネジメントの徹底>

経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを把握し、分析・管理することで、その影響を事前に回避もしくは最小限に留めるとともに、リスクが顕在化した場合には影響を最小化するためのリスク管理体制を整えてまいります。

<地域社会および企業価値向上のため、事業を通じたESG経営の徹底>

鉄道・バスなどをはじめとした、社会生活のインフラを支える当社グループの事業は、ESGの考え方に合致していると認識しています。ESG経営をベースとして、グループ全体で長期ビジョン達成に向けて事業を推進することで、地域と一体となった当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項については、以下のよう
なものがあります。当社グループは、これらの事業等のリスクを認識したうえで、事態発生回避および発生時の
対応に努めます。

当該リスクの顕在化する可能性の程度や時期については、現時点において、明確に想定できませんが、事業の遂
行にあたっては、取締役会において、想定されるリスクとその対応を含めて、意思決定を行っております。

また、グループ重要リスク調査を実施し、想定しうるリスクの洗い出し、リスクを最小化するための取組計画の
策定および取組状況を集約し、取締役会でリスクの確認と対応の方向性について報告した後、グループ会社社長が
出席するグループ社長会で共有しております。今後はリスク管理委員会で当社グループのリスク情報を集約し、一
元的に管理することでリスク管理体制の強化を図ってまいります。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判
断したものであります。

(1) 社会的・経済的な影響

イ．少子高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行などの要因により地域人口が減少した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼ
す可能性があります。

ロ．リスクが沿線全域に与える影響

当社グループの事業は、都心から品川、羽田空港、川崎、横浜を経て三浦半島に至る当社線沿線を中心とし
た地域に集中して展開しているため、沿線地域の発展と当社グループの業績は密接な関係にあります。このた
め、社会的・自然的要因等により沿線地域の発展が阻害された場合、あるいは沿線地域が壊滅的な被害を受け
た場合、当社グループは大きな経済的影響を受ける可能性があります。

ハ．生活様式の変化による影響

在宅勤務の増加による移動減をはじめとした生活様式の変化によっては、当社グループの財政状態や業績に
影響を及ぼす可能性があります。

ニ．品川駅周辺開発による影響

品川駅周辺開発の推進に伴い、当社既存施設再編を進めておりますが、一時的に当社グループの財政状態や
業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新しい生活様式や社会的価値観の変化などにより、不動産の賃
貸需要が著しく減少した場合、開発計画が変更となる可能性があります。

ホ．羽田空港への新たなアクセス路線による影響

羽田空港への新たなアクセス路線が検討されているため、この推移によっては、将来的に競争の激化によ
り、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．訪日外国人の減少による影響

世界的な恐慌とりわけアジア諸国における景気の急速な減退、東アジア地域における政治的・軍事的緊張の
高まりによる安全保障情勢の変化、感染症等による国際的な渡航制限等により訪日外国人が大幅に減少した場
合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・規制緩和等による影響

イ．法的規制による影響

当社グループの基幹事業である交通事業は、鉄道、バスなど公共輸送機関としての性格上、厳格な法規制の下に事業を行っているため、鉄道事業法および道路運送法の定めにより、事業の拡大・縮小、通常の業務運営、運賃および料金の設定・変更などにおいて規制を受けており、社会情勢等の変化によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．規制緩和による影響

バス事業等においては、規制緩和による他業種などからの新規参入が容易であることから、引き続き厳しい競争にさらされる可能性があり、これらの推移によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．環境規制による影響

交通事業は、公共交通機関として環境負荷が小さいという長所があるものの、今後、環境に対する規制が強化された場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政的な影響

イ．金利変動・格付引下げによる影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を行っており、金融機関からの借入金や社債等の有利子負債残高が高水準で推移しております。このため、今後、市場金利の大幅な変動や格付機関による当社発行債券の格付の引下げがあった場合、利息負担の増加や調達金利の変動などにより、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．金融市場の混乱等による影響

金融市場の混乱等により、資金調達に制約を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．地価・株価の変動や税制の改正による影響

当社グループは、事業の性格上必要な土地（事業用および販売用）や株式などの投資有価証券等を多く保有しておりますが、市況の動向等による地価や株価の大幅な下落や保有に対する課税強化などの税制の改正等があった場合、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．人件費負担増による影響

当社グループは、主として労働集約型の事業を展開しているため、退職者の増加、採用難による人手不足の影響により、賃金水準が急激に高騰した場合、人件費負担増などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．物価・燃料費の高騰による影響

当社グループは、修繕工事等の継続的な実施や事業に必要な電力、軽油等を多大に消費しているため、物価や燃料価格が高騰した場合、あるいはその供給不足が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故等による影響

イ．安全を阻害する事態による影響

当社グループは、鉄道、バス、ホテル、百貨店、ストアなどの営業施設を多くのお客さまにご利用いただいております。安全の確保、無事故の継続を最も重要な課題として取り組んでおります。このうえで、不慮の火災や事故・障害の発生など、安全に対する信頼を損なうような事態が発生した場合、当社グループ全体の根幹を揺るがすような重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、食品等を取り扱う各事業において、衛生管理には十分注意しておりますが、当社グループ固有の管理および社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．個人情報流出等の問題による影響

当社グループは、鉄道やカード事業をはじめ、各事業において個人情報を保有しており、適正な管理に努めておりますが、万一、個人情報が流出するなどの問題が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害・テロ、疾病等による影響

イ．自然災害または不法行為による影響

地震、台風等の自然災害あるいはテロ等の不法行為等により、当社グループの営業施設やコンピューターシステム等の設備の損壊を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ロ．疾病の発生・流行による影響

新型コロナウイルスなどによる疾病の発生・流行等による恐慌等により、お客さまや従業員等が罹患し被害を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の発生は、事業継続基本計画に基づいて対応しておりますが、お客さまや従業員に感染する可能性があります。また、訪日外国人の大幅な減少をはじめ、想定を超える悪影響を受ける可能性があり、今後の感染拡大や収束の時期等の状況によっては、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不正・不法行為、不祥事等による影響

当社グループは、「コンプライアンス規程」、「京急グループ・コンプライアンス指針」および「京急グループ・役員および従業員行動基準」に基づいてコンプライアンス順守に関する教育を定期的を実施するなどの啓発活動に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為、不祥事等が発生した場合、当社グループへの信頼の低下などにより、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の記載事項は、当社グループの事業その他について予測される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

イ．経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は極めて厳しく、先行きは不透明な状況で推移しました。また、当社グループの事業は、5月の緊急事態宣言解除後、鉄道輸送人員などで一部持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言の再発出等の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループは、すべての事業において、お客さまと従業員の感染防止対策を行いながら、安全・安心の徹底のもと、サービスの提供の維持に努め、各事業を推進しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、当期の営業収益は2,349億6千4百万円（前期比24.9%減）、営業損失は184億2千万円（前期は営業利益294億8千9百万円）、経常損失は201億5千6百万円（前期は経常利益268億3千4百万円）となりました。これに、特別損失として「SHINAGAWA GOOS」の閉館に伴う減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は272億1千1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益156億5千万円）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

(イ) 交通事業

鉄道事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、暖房と同時に車内換気を可能とする車両改造や車内・駅設備の定期消毒等を行いました。また、引き続き定期的な車両の検査や線路設備の保守点検等を行うことで、コロナ禍においても安全・安定輸送の維持に努めました。さらに、三密を回避するため、朝ラッシュピーク時間帯後の一部列車を8両編成から12両編成に変更したほか、当社ウェブサイト朝・夕ラッシュ時間帯の駅混雑状況を掲載するなど、混雑緩和およびオフピーク乗車の促進に努めました。このほか、コロナ禍におけるお客さまのご利用状況等を勘案したうえで、夜間における保守作業時間の確保および鉄道係員の労働環境の改善を図るため、終列車時刻繰上げを含むダイヤ改正を実施しました。また、引き続き安全対策を最重要課題とし、平和島駅、京急川崎駅および京急鶴見駅にホームドアを設置しました。さらに、三浦半島を2日間かけて回遊できる「三浦半島まるごときっぷ」の発売等により、コロナ禍におけるマイクロツーリズム需要の取り込みを図るなど、当社線の利用促進に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大および緊急事態宣言の発出に伴う外出の自粛や、航空旅客の減少の影響などにより、輸送人員は前期比で30.5%減（定期26.3%減、定期外36.0%減）となり、羽田空港駅の輸送人員は、前期比で57.3%減（第1・第2ターミナル駅51.7%減、第3ターミナル駅75.9%減）となりました。

バス事業では、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、お客さまと運転士とのソーシャルディスタンスの確保のため、最前列の座席使用を中止するなど、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、サービスの提供の維持に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要の減少を受け、空港・高速バス路線を一部廃止・運休したほか、一般路線バスにおいて、路線の一部廃止および夜間時間帯の運行便数の見直しを実施しました。さらに、京浜急行バス(株)は、東京・横浜と地方都市を結ぶ長距離高速バス路線を全面廃止しました。このほか、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、これらの輸送の効率化およびコスト削減等の施策とあわせて、運転士の採用を強化し、安定的な輸送力の確保に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少などにより、交通事業の営業収益は785億5千3百万円（前期比35.1%減）、営業損失は214億3千4百万円（前期は営業利益128億7千5百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道事業	54,631	34.5
バス事業	21,196	36.5
タクシー事業	2,725	34.7
営業収益計	78,553	35.1

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
			前期比(%)	
営業日数	日	365	0.3	
営業キロ	キロ	87.0	-	
客車走行キロ	千キロ	116,190	0.1	
輸送人員	定期	千人	198,633	26.3
	定期外	"	136,271	36.0
	計	"	334,904	30.5
旅客運輸収入	定期	百万円	23,792	25.4
	定期外	"	28,157	41.6
	計	"	51,950	35.1
運輸雑収	"	2,777	19.9	
収入合計	"	54,728	34.5	
乗車効率	%	28.8	-	

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

(ロ) 不動産事業

不動産販売業では、コロナ禍における顧客ニーズの変化に対応した商品企画を行うなど、積極的な営業活動を行った結果、京急不動産㈱は、分譲マンション「プライム葉山」を完売しました。また、当社は、「プライムパークス上大岡 ザ・レジデンス」、「プライムスタイル川崎」、「プライム港南台」および「プライムフィット中目黒」を、京急不動産㈱は、「プライム西八王子」の販売および引渡しを行いました。

不動産賃貸業では、コロナ禍においても、都心および横浜駅周辺エリア等において賃貸オフィスビルが順調に稼働しました。また、当社は、横浜市新市庁舎内に、商業施設「LUXS FRONT」を開業したほか、梅屋敷駅付近において、シェアハウス「プライムコネクトkamata 北」を開業しました。

このほか、当社は、品川駅西口地区の開発において、品川のポテンシャルを最大限活用すべく、トヨタ自動車㈱と共同で複合施設の開発を推進することについて合意しました。また、「SHINAGAWA GOOS」を閉館し、同開発への準備を進めました。

しかしながら、前期に大規模分譲マンションの売り上げを計上した反動などにより、不動産事業の営業収益は444億3千5百万円（前期比11.7%減）、営業利益は45億7千9百万円（前期比25.0%減）となりました。

なお、当社は、財務の健全性を確保しつつ、不動産事業の強化を図るため、不動産流動化事業へ参入することとし、本年4月に「京急第2ビル」等を信託設定したうえで、信託受益権を譲渡しました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産販売業	25,057	14.9
不動産賃貸業	19,377	7.2
営業収益計	44,435	11.7

(ハ) レジャー・サービス事業

ビジネスホテル業では、京急EXホテル・京急EXインは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新館を含めた各館の稼働が落ち込むなか、一部の館において休館や営業規模の縮小などを行ったほか、コストの削減による損益分岐点の改善を進めました。また、品川駅周辺開発の進捗に伴い、「京急EXホテル品川」の営業を終了しました。

レジャー関連施設業では、「観音崎京急ホテル」および「ホテル京急油壺 観潮荘」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い宿泊客が減少したものの、政府による「Go To トラベル」需要を積極的に取り込むなど、稼働の向上に努めました。また、京急開発㈱は、「ポートレース平和島」や「BIG FUN平和島」などにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来場者の獲得に努めました。

このほか、当社は、三浦半島地域の観光事業者や自治体、サポート企業などと連携し、行き先から移動までのシームレスな観光体験を提供する新たな基盤として、観光型MaaS「三浦Cocoon」を開始しました。

しかしながら、ビジネスホテル業において、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少などにより、レジャー・サービス事業の営業収益は226億1千9百万円（前期比41.9%減）、営業損失は32億5千8百万円（前期は営業利益58億1千3百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
ビジネスホテル業	2,330	78.1
レジャー関連施設業	10,236	21.7
レジャーその他	10,052	34.0
営業収益計	22,619	41.9

(二) 流通事業

㈱京急ストアは、コロナ禍における内食・巣ごもり需要を積極的に取り込みました。また、「京急ストア高輪店」および「京急ストア八丁畷店」のほか、「LUXS FRONT」内に「もとまちユニオンフードホール」を開業しました。さらに、クーポン等を配信するスマートフォン用公式アプリの提供を開始するなど、顧客の獲得および利便性の向上に努めました。

㈱京急百貨店は、「ウイング高輪 WEST」において、テナントの入れ替えを実施しました。また、コロナ禍における非対面・非接触ニーズを取り込むため、オンラインショッピングの取扱い商品を拡充するなど、顧客の獲得および販路の拡大に努めました。

しかしながら、㈱京急ストアにおいて、品川駅付近の連続立体交差事業の進捗に伴う「京急ストア品川店」の閉店の影響などにより、流通事業の営業収益は875億6千5百万円（前期比13.6%減）、新型コロナウイルス感染症の影響による駅の物販店舗における顧客の減少などにより、営業利益は2億8千1百万円（前期比89.4%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店・ショッピングセンター業	28,834	18.4
百貨店業	26,244	17.5
ショッピングセンター業	2,590	26.6
ストア業	58,730	11.0
スーパーマーケット業	47,930	7.1
コンビニエンスストア・物品販売業ほか	10,800	24.9
営業収益計	87,565	13.6

(ホ) その他

京急建設㈱および京急電機㈱は、ホームドアをはじめとした鉄道の安全対策工事等を行いました。

しかしながら、京急電機㈱で前期に大型工事を実施したことの反動などにより、その他の事業の営業収益は461億9千7百万円（前期比20.6%減）、営業利益は20億5千9百万円（前期比44.0%減）となりました。

ロ．財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、9,290億5千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ406億4千1百万円増加しました。これは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、流動性資金確保のための借入等に伴う現金及び預金の増加などによるものであります。

セグメントごとの資産の状況は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額(百万円)	前期比(%)
交通事業	454,676	2.5
不動産事業	243,058	5.0
レジャー・サービス事業	59,638	7.2
流通事業	28,672	3.9
その他	27,500	22.1
調整額	115,508	89.0
資産合計	929,053	4.6

負債は、支払手形及び買掛金の減少はありましたが、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末と比べ592億4千5百万円増加しました。

また、純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上などにより、前連結会計年度末と比べ186億3百万円減少しました。

ハ．キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失の計上やたな卸資産の増加などにより、72億1千9百万円の資金支出(前期は493億4千3百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、399億2千万円の資金支出となりました。前期と比べ、固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、299億5千1百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、691億9千万円の資金収入となりました。前期と比べ、有利子負債の増加などにより、588億5千1百万円の収入増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、574億5千万円となりました。前連結会計年度末と比べ、220億4千4百万円増加しました。

ニ．生産、受注および販売の状況

当社グループの事業内容は広範囲かつ多種多様であり、そのほとんどが生産、受注および販売の形態をとっていないため、「生産、受注および販売の状況」については、「(1)経営成績等の状況の概要」の「イ．経営成績の状況」において業種別営業成績等として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

イ．重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収益・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況および今後の見通しに応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。重要な会計上の見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(イ) たな卸資産の評価

当社グループは、分譲土地建物については、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、これらの価値は、個別物件の販売計画によって見積りを行っております。なお、当該見積りには、営業収益に影響する市況や周辺相場の変動の見込みなどの仮定を用いております。そのため、市況の変化による販売計画の見直し等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、損失が発生する可能性があります。

(ロ) 固定資産の減損

当社グループは、減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、損失が発生する可能性があります。

(ハ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期およびその金額に基づき、回収可能性を判断したうえで計上しております。課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となる可能性があります。

(ニ) 退職給付債務および費用の計算

当社グループは、退職給付債務および費用について、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および長期期待運用収益率等の仮定が含まれます。そのため、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際の結果が前提条件と異なることとなった場合、または前提条件に変更が生じた場合、退職給付に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ロ．当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討

(イ) 営業収益および営業損失

当連結会計年度の決算については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、交通事業やレジャー・サービス事業などが大幅な減収となったことにより、営業収益は2,349億6千4百万円（前期比24.9%減）となりました。そのため、全社的な経費等の費用削減に努めたものの、営業損失は184億2千万円（前期は営業利益294億8千9百万円）となりました。

交通事業は、鉄道事業およびバス事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少などにより、424億7千1百万円の減収となりました。そのため、コロナ禍における緊急の対応としての費用削減分も含め、鉄道事業において修繕工事費、動力費、経費および人件費等が、バス事業において燃料費および人件費等が減少したものの、交通事業全体で343億1千万円の減益となりました。

不動産事業は、不動産販売業において、前期に大規模分譲マンションの売上を計上した反動や、不動産賃貸業において、品川駅周辺開発事業に向けて一部賃貸ビルを閉鎖したことなどにより、59億5百万円の減収、15億2千9百万円の減益となりました。

レジャー・サービス事業は、ビジネスホテル業において、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊客が減少したことや、レジャー関連施設業において、臨時休業および営業時間短縮を行ったことなどにより、163億1千2百万円の減収、90億7千2百万円の減益となりました。

流通事業は、ストア業において、内食需要の増加や新店開業はあったものの、品川駅付近の連続立体交差事業の進捗に伴う旗艦店の閉店や、鉄道の輸送人員減少に伴う駅ナカ店舗の利用客減少などにより、137億3千2百万円の減収、23億7千6百万円の減益となりました。

その他の事業は、工事請負関係において、前期に大型工事を実施したことの反動などにより、120億2千万円の減収、16億2千万円の減益となりました。

(ロ) 営業外損益および経常損失

当連結会計年度の営業外収益は、雇用調整助成金等の助成金収入の計上などにより、前連結会計年度の23億4千9百万円から6億1千1百万円増加し、29億6千1百万円となりました。

営業外費用は、資金調達関連手数料の減少などにより、前連結会計年度の50億4百万円から3億7百万円減少し、46億9千7百万円となりました。

この結果、経常損失は201億5千6百万円（前期は経常利益268億3千4百万円）となりました。

(ハ) 特別損益および親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の特別利益は、受取補償金の計上などにより前連結会計年度の14億3千8百万円から36億2千6百万円増加し、50億6千5百万円となりました。

特別損失は、「SHINAGAWA GOOS」の閉館に伴う減損損失および解体を決定したことに伴う解体費用引当金を計上したことなどにより前連結会計年度の44億2千3百万円から135億2千3百万円増加し、179億4千6百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は330億3千7百万円となり、ここから法人税等および非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は、272億1千1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益156億5千万円）となりました。

(二) 指標水準

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」の「(3) 新総合経営計画の概要」に記載のとおり、2021年度から2023年度までを中期経営計画期間と定め、同期間においては、早期に営業利益を回復させ、財務の健全性を維持することを最優先とする方針としており、最終年度である2023年度の指標水準を以下のとおり設定しております。

(2023年度指標水準)

- ・営業利益 : 約230億円
- ・純有利子負債 / E B I T D A 倍率 : 8 倍以下

(ホ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「ロ・財政状態の状況」に記載しております。

(ヘ) 資本の財源および資金の流動性についての分析

a . 財務戦略

当社グループでは、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、格付を意識した財務の健全性の確保に努めるとともに、成長のための投資と株主還元を両立させる」ことを財務戦略の基本方針としております。

なお、2021年度から2023年度までの中期経営計画期間においては、早期に営業利益を回復させ、財務の健全性を維持することを最優先とする方針とし、足元の新型コロナウイルス感染症の影響により負債が増加するなかで、品川駅周辺開発事業などの大規模投資を着実に推進するため、キャッシュ・フローの強化および改善を図ってまいります。

b . 資金調達

当社グループでは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を継続して行っており、事業の特性に鑑み、その資金は金融機関からの借入や社債の発行など長期の負債を中心に、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら調達しております。

c . 資金の流動性

当社グループでは、鉄道事業を中心に日々の収入金があり、また、キャッシュマネジメントシステム (CMS) を導入し、グループ内余剰資金の有効活用に努めているほか、災害等緊急時においても機動的な資金確保ができるよう震災対応型コミットメントラインを設定していることから、緊急時の一時的な対応も含め、必要な流動性資金は十分に確保しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に備えるため、コマーシャル・ペーパーや社債を発行したほか、借入金の調達などにより手許資金を拡充しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社および連結子会社は、交通事業を中心に全体で43,997百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

交通事業では、鉄道の車両新造のほか、ホームドア設置等の安全対策や運転保全およびサービス改善などのため20,188百万円の設備投資を行いました。

不動産事業では、賃貸用マンションの取得など15,514百万円の設備投資を行いました。

レジャー・サービス事業では、ビジネスホテル用建物の取得など4,489百万円の設備投資を行いました。

流通事業では、京急ストアの新規出店など2,903百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、900百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金、借入金、社債および工事負担金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社は、多種多様な事業を国内で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

2021年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
交通事業	229,564	37,893	70,554 (1,852) [110]	81,967	4,629	424,609	5,674 [1,038]
不動産事業	66,246	280	91,295 (980) [8]	3,932	621	162,376	318 [14]
レジャー・サービス 事業	25,966	616	21,216 (1,516) [547]	311	1,510	49,621	790 [644]
流通事業	9,213	150	5,296 (20) [21]	1	1,230	15,891	818 [1,621]
その他	3,142	162	2,096 (51) [1]	239	308	5,949	1,455 [1,044]
合計	334,133	39,103	190,459 (4,419) [686]	86,452	8,299	658,448	9,055 [4,361]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品等であります。

2. 土地の〔 〕は、賃借している土地の面積を外書しております（以下同じ）。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 提出会社

イ．交通事業

鉄道事業

a．線路および電路施設

線別	区間	営業キロ (キロ)	単線・複線別	駅数	変電所数
本線	泉岳寺～浦賀	56.7	複線	50	15
空港線	京急蒲田～羽田空港第1・第2ターミナル	6.5	複線	6	1
大師線	京急川崎～小島新田	4.5	複線	6	1
逗子線	金沢八景～逗子・葉山	5.9	複線	3	-
久里浜線	堀ノ内～三崎口	13.4	単線・複線	8	3
合計	-	87.0	-	73	20

(注) 各線とも軌間は1,435m、電圧は直流1,500Vであります。

b．車両数

電動客車(両)	付随客車(両)	電動貨車(両)	制御貨車(両)	合計(両)
551	247	6	-	804

c．車庫および工場

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
新町検車区	神奈川県横浜市	47	903	216
金沢検車区	神奈川県横浜市	43	1,164	236
久里浜検車区	神奈川県横須賀市	30	390	265
久里浜工場	〃	97	1,269	3,073

ロ．不動産事業

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(賃貸ビル)				
京急第1ビル	東京都港区	5	0	5,685
京急第2ビル	〃	1	360	1,343
京急第7ビル	〃	2	2,896	1,315
京急第11ビル	〃	2	1,003	1,712
SHINAGAWA GOOS	〃	11	1,752	0
青物横丁京急ビル	東京都品川区	1	679	150
京急川崎駅前ビル	神奈川県川崎市	2	-	1,288
TSプラザビル	神奈川県横浜市	2	8,683	2,459
上大岡京急ビル	〃	4	5,480	4,146
上永谷京急ビル	〃	[2] 7	1,993	1,138
京急ショッピング プラザ能見台	〃	12	1,576	504
金沢八景第2京急ビル	〃	10	2,670	41
久里浜京急ビル	神奈川県横須賀市	7	-	1,922
YRP5番館	〃	6	73	249

ハ．レジャー・サービス事業

事業所	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急 E Xホテル 高輪 (注)	東京都港区	1	1,400	648
京急 E Xイン 浜松町・大門駅前 (注)	"	0	2,085	960
京急 E Xイン 浅草橋駅前 (注)	東京都台東区	1	1,302	593
京急 E Xイン 東銀座 (注)	東京都中央区	1	2,342	1,310
京急 E Xイン 蒲田 (注)	東京都大田区	1	960	569
京急 E Xイン 羽田 (注)	"	[2] -	-	2,935
京急 E Xイン 羽田・穴守稲荷駅前 (注)	"	1	2,203	1,005
京急 E Xイン 京急川崎駅前 (注)	神奈川県川崎市	1	-	1,097
観音崎京急ホテル (注)	神奈川県横須賀市	25	69	202

(注) ホテル施設

(3) 国内子会社

イ．交通事業

(イ) バス事業

会社名	所在地	土地		建物 及び構築物	在籍車両数			
		面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	特定 (両)	計 (両)
京浜急行バス(株) (注) 1	神奈川県横浜市 他	[7] 127	6,221	4,426	854	17	25	896
川崎鶴見 臨港バス(株) (注) 2	神奈川県川崎市 他	[3] 40	3,927	1,264	367	8	5	380
東洋観光(株) (注) 3	神奈川県 横須賀市他	[3] 0	2	43	-	24	57	81

(注) 1．営業所15か所 他
2．営業所5か所 他
3．営業所2か所 他

(ロ) タクシー事業

会社名	所在地	土地		建物 及び構築物	在籍車両数 (両)
		面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
京急交通(株) (注) 1	神奈川県鎌倉市 他	3	190	41	159
京急横浜自動車(株) (注) 2	神奈川県横浜市	2	189	173	66

(注) 1．営業所2か所 他
2．営業所1か所 他

ロ．不動産事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急不動産(株) (注)	神奈川県横浜市 他	45	12,539	9,732
京急開発(株) (注)	東京都大田区 他	12	540	6,868

(注) 賃貸ビル施設 他

ハ．レジャー・サービス事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急開発(株) (注) 1	東京都大田区 他	80	1,379	9,120
(株)市原京急 カントリークラブ (注) 2	千葉県市原市	[283] 349	791	295

(注) 1．競艇場施設 他
2．ゴルフ場施設

ニ．流通事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)京急百貨店 (注) 1	神奈川県横浜市 他	[11] 2	265	4,773
(株)京急ストア (注) 2	神奈川県横浜市 他	[21] 18	5,030	4,439

(注) 1．百貨店施設 他
2．店舗施設 他

ホ．その他

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急サービス(株) (注) 1	神奈川県横浜市 他	3	175	985
(株)京急自動車学校 (注) 2	神奈川県横浜市 他	29	1,094	200

(注) 1．事務所、研修所施設 他
2．自動車教習所施設 他

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改良等に係る投資予定金額は674億8千1百万円ですが、その所要資金については、自己資金、借入金、社債および工事負担金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改良等

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		着手年月	完成予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当社	大師線地下化工事第1期	交通事業	89,166	60,908	1996年4月	2025年3月
	久里浜線複線化工事	〃	15,821	4,005	1971年4月	-
	品川駅付近連続立体交差事業	〃	124,700	2,249	2020年7月	2030年3月
	みなとみらい21中央地区53街区開発事業	不動産事業 レジャー・ サービス事業	26,000	4,994	2021年4月	2024年3月
	泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業	不動産事業	23,664	-	-	2028年3月

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	275,760,547	275,760,547	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	275,760,547	275,760,547	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	275,760	275,760	-	43,738	-	17,861

(注) 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は275,760千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	78	27	613	434	31	29,502	30,687	-
所有株式数(単元)	24	1,195,778	12,233	410,106	377,698	228	759,462	2,755,529	207,647
所有株式数の割合(%)	0.00	43.40	0.44	14.88	13.71	0.01	27.56	100.00	-

- (注) 1. 自己株式354,747株は「個人その他」に3,547単元および「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式115株は「その他の法人」に1単元および「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
3. 役員報酬信託口が所有する当社株式113,100株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,390	6.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,076	3.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,506	3.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,317	3.02
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	8,028	2.92
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,488	1.99
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	5,383	1.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	1.82
株式会社日本カストディ銀行退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,716	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,945	1.43
計	-	76,852	27.91

- (注) 1. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2020年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,506	3.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	7,103	2.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,992	1.45
計	-	20,602	7.47

2. 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者2社が2020年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,517	3.45
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,829	1.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	8,623	3.13
計	-	22,969	8.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 354,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 69,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,128,700	2,751,287	同上
単元未満株式	普通株式 207,647	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	275,760,547	-	-
総株主の議決権	-	2,751,287	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式47株および証券保管振替機構名義の株式15株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬信託口が所有する当社株式113,100株(議決権1,131個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1丁目2番8号	354,700	-	354,700	0.13
(相互保有株式) 横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	69,500	-	69,500	0.03
計	-	424,200	-	424,200	0.15

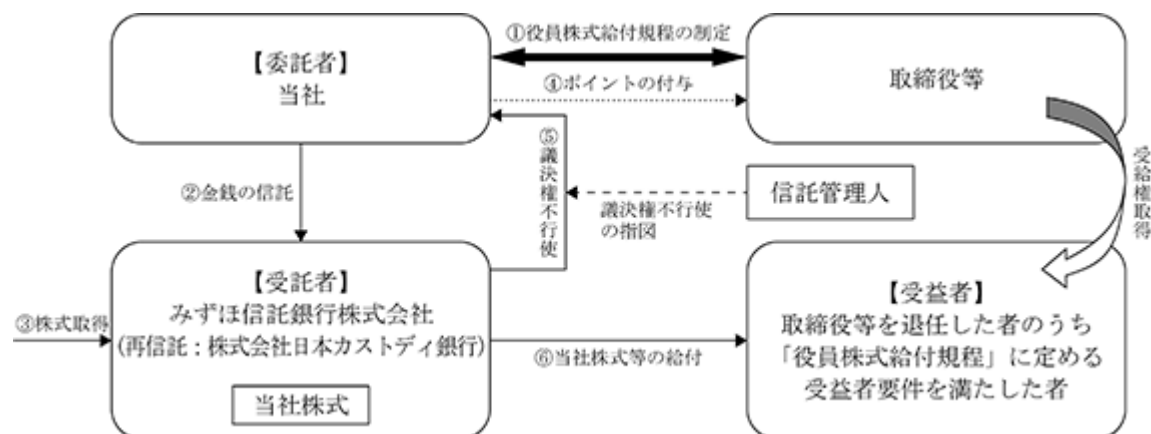
(注)役員報酬信託口が所有する当社株式113,100株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、断りがない限り、本項目において同じ。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、当該株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会の決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数または総額

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、本信託設定（2020年8月）時に、当初対象期間に対応する必要資金として、360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。

本信託による当社株式の取得は、当社から拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間については、本信託設定後、113,100株を取得いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,156	3,681,521
当期間における取得自己株式	176	261,047

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	354,747	-	354,923	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が所有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、格付を意識した財務の健全性の確保に努めるとともに、成長のための投資と株主還元を両立させることを基本方針としております。

株主還元については、業績を踏まえ、成長のための投資との両立を考慮しながら、決定してまいります。また、株主価値の向上に資するため、必要に応じて自己株式の取得なども機動的に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の中間配当については、新型コロナウイルス感染症の影響で純損失を計上したため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。期末配当については、純損失を計上する厳しい結果となりましたが、財務状況を勘案しつつ、株主の皆様への配当を継続するため、1株当たり5円としております。

また、次期の年間配当金については、1株当たり10円（中間配当金5円、期末配当金5円）を予定しております。

内部留保資金については、安全対策工事や品川・羽田空港をはじめとする重要な戦略拠点や新規事業等への投資のほか、有利子負債の返済などに充当し、引き続き経営基盤の充実と財務体質の強化および改善を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,377	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ライフラインを担う企業集団として、すべての事業において安全の徹底を図るとともに、お客さま、株主・投資家、地域・社会・環境、取引先および従業員などのステークホルダーと適切な協働を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、「グループ理念（経営理念および行動指針）」および「長期ビジョン」に基づき、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。

ロ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

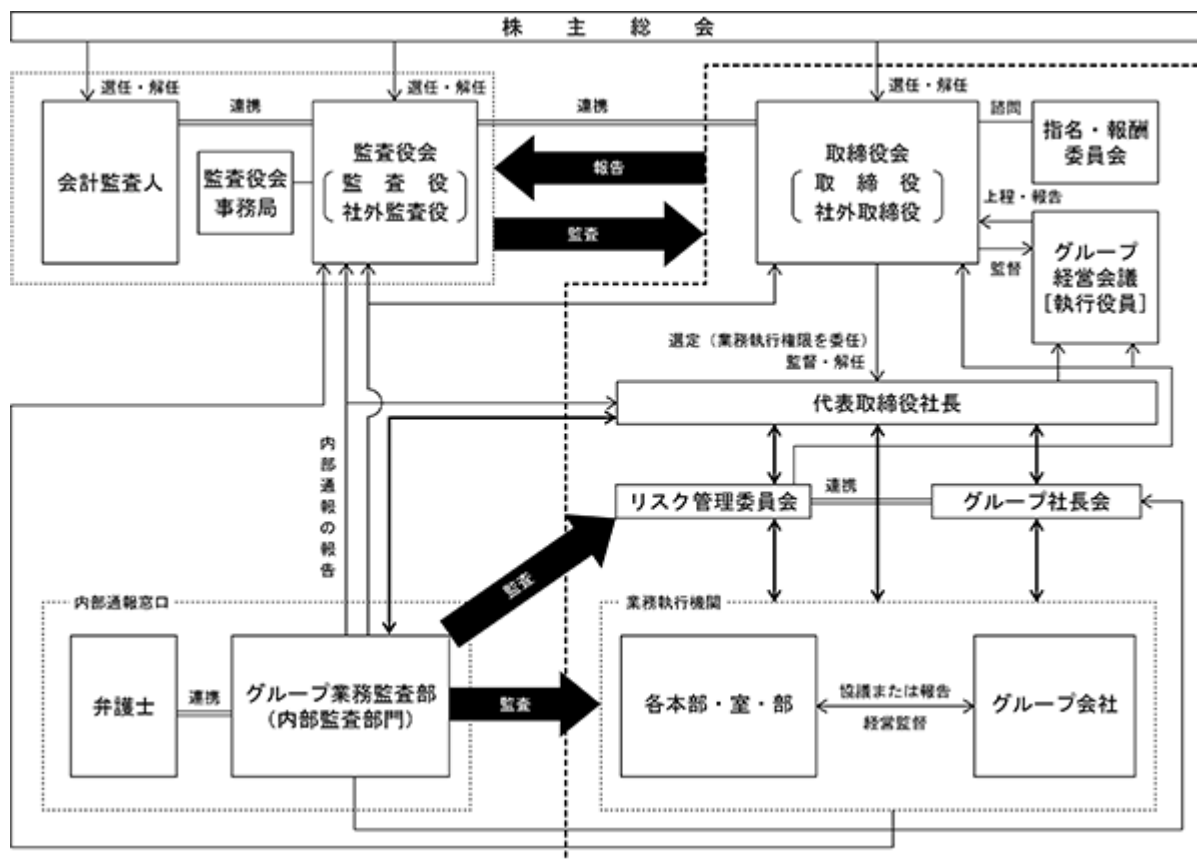
当社は、現状において、適時かつ適切に取締役会等の運営を行い、迅速かつ適切な意思決定ができていますと考え、従前どおり監査役制度を採用しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成され、法令・定款で定められた事項や経営上の重要事項の決議および報告ならびに職務執行の監督を行っております。また、取締役の人事・報酬および後継者育成計画の決定に関する取締役会の透明性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。さらに、取締役会における経営の監督機能の強化および業務執行部門に求められる業務執行機能の強化を行うことを目的として、執行役員制度を導入しており、執行役員で構成され、常勤監査役が出席するグループ経営会議においては、経営計画等の重要事項の策定や、事業計画等を決定しております。このほか、監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、各監査役の監査状況の報告および監査意見の形成を行っております。各監査役は、経営状況の監査や取締役の職務執行の適法性などの監査を行うほか、取締役会やグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。また、代表取締役社長と監査役との間で職務執行や監査に関して定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題などについて意見交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換しております。なお、取締役の事業年度の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるようにするため、取締役の任期は1年としております。

当社では、公共交通機関を中心に事業を行っている社会的責任を踏まえ、短期的な業績に限らず、事業継続の大前提となるサービス・商品の安全確保など中長期にわたる企業価値向上を実現するため、取締役会においては、当社グループの事業や戦略に精通する取締役を中心とした体制をとっております。また、社外役員が独立した立場から経営に参画することで、さらに透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を推進できることから、上記に記載した体制を採用しております。

グループ全体においては、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的開催し、グループ全体における経営方針の徹底と経営情報の共有化を図っております。

なお、各機関の構成員の氏名は、「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。



(ご参考) コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組み、考え方および運営指針を明確化し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とした「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/governance.html>)

八．企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制に関する基本的な考え方

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」というグループ理念に基づき事業を展開し、「地域密着・生活直結」型企業集団として、企業価値の最大化を目指しております。これらを達成するために、業務の適正を確保するための体制の構築強化を図っており、その内容の概要は、次のとおりであります。

(ロ) 会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

a．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

(a) 教育の実施

当社グループは、コンプライアンス規程、京急グループ・コンプライアンス指針および京急グループ・役員および従業員行動基準に基づく教育を定期的実施することにより、グループ全体の順法意識を高め、適法かつ適正に事業活動を行います。

(b) 取締役間の意思疎通・相互監督

当社グループは、職務執行が法令、定款および社内規程に適合することを確保するため、取締役間の意思疎通を図り、相互に監督を行います。

(c) 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶します。

(d) 内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび従業員の職務執行の状況を監査します。

(e) 内部通報制度の整備

当社グループは、当社グループ業務監査部および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社グループ業務監査部は、当社グループの内部通報の状況について、監査役に報告します。

当社グループは、当社監査役への報告者および内部通報者に対して、「内部通報規程」により、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いは行いません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存・管理体制）

当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理し、当社取締役および監査役がこれらの文書等を随時閲覧できる体制を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

(a) リスク管理体制の整備

・リスク情報の管理

当社グループにおけるリスク情報および危機情報を一元的に集約し管理することを目的としたリスク管理委員会を設置し、当社各部門およびグループ会社と連携してグループ全体の経営リスクの低減と未然防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。

・重要なリスクの報告

重要なリスクについては、取締役会に報告するとともに、グループ社長会にて情報の共有を図ることで、リスク管理の実効性を高めます。

・リスク管理体制の監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制の適正性を監査します。

(b) 安全対策・事故防止および災害・危機発生時の対応方法の整備

・安全対策・事故防止に対する取り組み

当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保するため、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。

・危機発生時の対応

災害や感染症等の危機発生時は、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな収拾を図ります。なお、感染症の発生・流行に対して、事業継続基本計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対応していきます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（取締役の職務の執行体制）

(a) グループ理念・経営計画および安全方針に基づく経営

当社グループは、グループ理念・経営計画および安全方針に基づき、経営を行います。

(b) 効率的な職務執行

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委譲を行うことにより、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（当社グループの業務の適正を確保するための体制）

(a) グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理

当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務づけるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務づけ、グループ全体のガバナンス構築に努めます。

- (b) グループ会社における内部統制体制の確保
当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務付けるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。
- (c) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応
当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。
- (d) 当社グループのリスク管理体制
当社グループでは、リスク管理委員会がグループ全体のリスク情報および危機情報を一元的に集約し、重要なリスクの低減および未然防止のための対応を行います。当社各部門およびグループ会社は、リスク管理委員会と連携し、自部門のリスク対応および危機管理対応を行うことで、リスク発生の予防および危機による損害の拡大防止に努めます。
- (e) 経営方針の徹底・経営情報の共有化
当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的に開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。
- (f) 当社各部門・内部監査部門の役割
当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているか監査します。

f. 監査役監査の体制

- (a) 監査役への報告等に関する体制
- ・ 監査役への会議等による報告
当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。
 - ・ 業務執行に関する事項の報告
当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。
- (b) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役との連携
当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。
 - ・ 会計監査人との連携
当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。
 - ・ 当社内部監査部門との連携
当社監査役は、当社グループ業務監査部と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、監査上の重要課題等について、積極的に意見および情報を交換します。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人を配置することに関する事項
当社は、監査役職務執行を補助すべき専属のスタッフを配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定します。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。
 - ・ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当要求には、断固として拒絶する方針を、当社取締役会において決議し、「京急グループ・役員および従業員行動基準」において、明確にしております。

平時には、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、「コンプライアンス規程」に基づく教育や、職位職種別に実施する研修等を通じて、グループ社員への啓発活動を行っております。さらに、有事には、当社総務部がグループ全体を統括し、外部の専門機関と連携しながら、毅然とした態度で対応しております。

(八) 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るといふ当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。また、株主の皆様の判断の前提として、当社において、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、株主共同の利益の確保・向上を図っていくために、当社グループの経営理念を明確化し、企業価値の最大化に努めていくことが必要であると考えております。

b. 取り組みの具体的な内容

(a) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念としております。このグループ理念に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題についても積極的に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、大きな転換期を迎えております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの普及等のワークスタイルの変化や訪日外国人の減少など、各事業とも、非常に大きな影響を受けております。急激な事業環境の変化への対応を進めるとともに、品川駅周辺開発事業の推進等によって持続的な発展を実現するために、2021年度から新総合経営計画をスタートしております。

本計画では、当社グループが2035年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「日本全国、そして世界とつながり、日本発展の原動力である品川・羽田・横浜を成長トライアングルゾーンと位置付け、国内外の多くの人々の生活と交流を支え、持続的に発展する豊かな沿線を実現する」と定めております。「エリア戦略」、「事業戦略」、「コーポレートサステナブル戦略」の3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業期間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為を行っているまたは行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対しては、買付の目的や買付後の当社グループの経営方針など、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、適時適切に情報開示を行います。また、当社取締役会は、買付者等から提供された情報について、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から評価・検討し、株主の皆様に対し当社取締役会の意見等の情報開示を行うなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、2015年6月26日開催の第94期定時株主総会の決議によって継続しておりました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年5月9日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、同年6月28日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了し、失効しております。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記b(a)に記載した取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、上記b(b)に記載した取り組みは、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することなどを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは不利に取り扱うものではないと考えております。したがって、当社取締役会は、上記b(b)に記載した取り組みも当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、当社取締役会の意見等の情報開示に際しての恣意性の排除を担保するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値分析会議を設置し、当該情報開示にあたっては、当社取締役会として同会議に意見等を諮問するとともに、同会議の答申を最大限尊重してまいります。

(二) 取締役の定数

当社は、取締役を、19名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ヘ) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ト) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

イ. 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 グループ業務監査部担当 グループ構造変革推進部担当	原 田 一 之	1954年 1月22日生	1976年 4月 当社入社 2005年 6月 当社人事部長 2007年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社専務取締役 2013年 6月 当社取締役社長(現) 2013年 6月 当社代表取締役(現) 2013年 6月 当社グループ業務監査部担当(現) 2019年 6月 当社社長執行役員(現) 2021年 6月 当社グループ構造変革推進部担当(現)	(注) 3	515
取締役 (代表取締役) 専務執行役員 鉄道本部長 品川開発推進室担当	道 平 隆	1958年 4月10日生	1982年 4月 当社入社 2009年 6月 当社鉄道本部施設部長 2011年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社常務取締役 2015年 6月 当社鉄道本部長(現) 2018年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社取締役 専務執行役員(現) 2021年 6月 当社代表取締役(現) 2021年 6月 当社品川開発推進室担当(現)	(注) 3	190
取締役 (代表取締役) 専務執行役員 生活事業創造本部長 品川開発推進室担当	本 多 利 明	1958年 7月12日生	1982年 4月 当社入社 2005年 4月 当社都市生活創造本部部長 2011年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社常務取締役 2019年 6月 当社取締役 専務執行役員(現) 2020年 6月 当社生活事業創造本部長(現) 2021年 6月 当社代表取締役(現) 2021年 6月 当社品川開発推進室担当(現)	(注) 3	212
取締役 常務執行役員 経営戦略室長 人事部担当	浦 辺 和 夫	1961年11月 3日生	1984年 4月 当社入社 2009年 6月 当社鉄道本部計画営業部長 2015年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社人事部担当(現) 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員(現) 2019年 6月 当社経理部担当 2021年 6月 当社経営戦略室長(現)	(注) 3	93
取締役 常務執行役員 鉄道本部副本部長 兼総合司令所長 兼グループ構造変革推進部長 兼グループ統括部長	川 俣 幸 宏	1964年 2月10日生	1986年 4月 当社入社 2014年 6月 当社グループ戦略室部長 2016年 6月 当社取締役 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員(現) 2019年 6月 当社グループ戦略室長 2021年 6月 当社鉄道本部副本部長兼総合司令所長兼グループ構造変革推進部長兼グループ統括部長(現)	(注) 3	145
取締役 常務執行役員 広報・マーケティング室長	佐 藤 憲 治	1962年 1月24日生	1984年 4月 当社入社 2013年 9月 株式会社京急ステーションコマース 取締役社長 2017年 6月 当社取締役 2017年 6月 株式会社京急ストア取締役社長 2019年 6月 当社取締役 執行役員 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員(現) 2021年 6月 当社広報・マーケティング室長(現)	(注) 3	52
取締役	寺 島 剛 紀	1959年 1月 2日生	2017年 3月 日本生命保険相互会社代表取締役副社長 執行役員 2018年 3月 同社取締役 2018年 4月 大星ビル管理株式会社代表取締役社長(現) 2018年 6月 当社取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	柿崎 環	1961年1月16日生	2014年4月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	明治大学法学部教授(現) エーザイ株式会社社外取締役 三菱食品株式会社社外取締役(現) 日本空港ビルデング株式会社 社外監査役(現) 当社企業価値分析会議委員(現) 当社取締役(現) 株式会社秋田銀行社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	野原 佐和子	1958年1月16日生	2001年12月 2013年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2021年6月	株式会社イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現) NK S Jホールディングス株式会社 (現 S O M P Oホールディングス 株式会社)社外取締役 東京瓦斯株式会社社外監査役 第一三共株式会社社外取締役(現) 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授(現) 東京瓦斯株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	森脇 朗	1956年4月16日生	2009年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2018年6月	みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 資産管理サービス信託銀行株式会社 (現 株式会社日本カस्टディ銀行)取締役 同社代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)4	19
常勤監査役	廣川 雄一郎	1958年7月26日生	1982年4月 2007年6月 2011年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常勤監査役(現)	(注)5	223
監査役	末綱 隆	1949年3月8日生	2004年8月 2005年9月 2009年4月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	警視庁副総監 宮内庁東宮侍従長 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 東鉄工業株式会社社外取締役(現) 株式会社関電工社外監査役(現) 当社監査役(現) J C R ファーマ株式会社社外取締役(現) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月 1999年6月 2005年9月 2011年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 須藤・高井法律事務所(現 須藤綜合法律 事務所)開設・パートナー(現) 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役(現) 三井倉庫株式会社(現 三井倉庫ホール ディングス株式会社)社外監査役(現) 株式会社プロネクサス社外監査役(現) 当社監査役(現) 当社企業価値分析会議委員(現)	(注)6	-
計						1,449

- (注) 1. 取締役 寺島剛紀、取締役 柿崎環および取締役 野原佐和子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
2. 常勤監査役 森脇朗、監査役 末綱隆および監査役 須藤修は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員12名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。
- 常務執行役員 金子雄一
- 執行役員 三原弘之、櫻井和秀、竹谷英樹、野村正人、杉山勲

ロ．社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の元経営者として、資金運用や投資案件等に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2018年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、日本生命保険相互会社の元取締役（2018年7月退任）であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役柿崎環氏は、内部統制や内部監査に関する分野を専門とする大学教授であり、空港ターミナルビル運営会社等の社外役員および大手医薬品会社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2020年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしました。廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2019年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役野原佐和子氏は、ITビジネスにおける事業戦略やマーケティング戦略に関する会社の経営者であり、大手損害保険会社等の社外役員および政府関係会議の有識者委員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待できることから、当社取締役として適任と判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役森脇朗氏は、大手金融機関の経営企画業務および資産運用業務の元責任者ならびに資産管理会社の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。同氏は、みずほ信託銀行株式会社の元常務執行役員（2013年4月退任）であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役末綱隆氏は、神奈川県警察本部長、警視庁副総監等の要職を務めたほか、大手総合商社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役須藤修氏は、弁護士として企業法務について高い専門性を有するとともに、総合エンターテインメント企業等の社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止いたしました。廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2018年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

また、社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等を通じて、監査役監査、会計監査等の状況を把握しております。

さらに、社外取締役および社外監査役は、内部統制体制の基本方針の取締役会決議に携わるとともに、取締役会等において定期的に内部統制部門から報告を受けることにより、内部統制体制の状況を把握しております。

上記に記載したほか、当社は社外取締役および社外監査役との間に特別な人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役寺島剛紀氏、柿崎環氏および野原佐和子氏ならびに社外監査役森脇朗氏、末綱隆氏および須藤修氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

また、当社では、社外役員の独立性をその実質面において担保するため、次のとおり「社外役員の独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。

(社外役員の独立性の判断基準)

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるためには、次のいずれかに該当する者であってはならない。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）の業務執行者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
8. 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 社外取締役・社外監査役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
10. 過去10年間に於いて、第1項に該当していた者
過去5年間に於いて、第2項から第9項までのいずれかに該当していた者
11. 第1項から第9項までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. 本基準において「業務執行者」とは、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者および使用人」をいう。
2. 第2項において「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
 3. 第3項において「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
 4. 第4項において「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
 5. 第5項において「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）」をいう。
 6. 第6項および第7項において「一定額」とは、「直近事業年度における年間10百万円」をいう。
 7. 第8項において「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%」をいう。
 8. 第9項において「相互就任関係」とは、「直近事業年度末において当社の業務執行者が他の会社の社外取締役・社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役・社外監査役である関係」をいう。
 9. 第11項において「重要な職位にある者」とは、「部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する者」をいう。
 10. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、適切に対応していくこととする。

(3) 【監査の状況】

イ．監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織および人員

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む以下の4名で構成されております。

氏名	組織および能力
常勤監査役（社外） 森脇 朗	大手金融機関の経営企画業務および資産運用業務の元責任者ならびに資産管理会社の経営者を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役（社内） 廣川 雄一郎	経理部長および経理担当役員等を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（社外） 末綱 隆	警察庁長官官房会計課長等を務めた経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役（社外） 須藤 修	弁護士として会社清算等に多数関与した経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役の職務執行を補助すべき専属のスタッフを2名配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定しております。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従っております。

(ロ) 監査役および監査役会の活動状況

a．監査役会の開催頻度および個々の監査役の出席状況

当事業年度に当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
森脇 朗	10	10
廣川 雄一郎	10	10
末綱 隆	10	10
須藤 修	10	10

b．監査役会の主な検討事項

(a) 監査計画

- ・ 監査役監査の方針および監査計画
- ・ 重点監査項目
(取締役の職務執行状況、内部統制に関する事項、鉄道の安全確保体制の内容・運用の状況、新型コロナウイルス感染症に対する対応、収益認識基準に関する会計基準への対応等)

(b) 監査報告

- ・ 監査報告書の作成

(c) 会計監査人の監査の相当性

- ・ 監査の方法および監査結果の相当性
- ・ 会計監査人の報酬の適切性
- ・ 会計監査人の再任の適否確認

(d) 内部統制システムの整備・運用の状況

- ・ 当社とグループ子会社の内部統制の整備・運用

(e) 監査活動報告

- ・ 常勤監査役の監査活動報告（非常勤監査役に適時に共有）

c. 常勤および非常勤監査役の活動状況

- (a) 代表取締役との意見交換（常勤監査役 年3回、うち1回は非常勤監査役も出席）
- (b) 取締役の職務執行状況のヒアリング
 - ・取締役および使用人からの定期・適時ヒアリング（常勤監査役）
- (c) 重要会議への出席
 - ・取締役会、グループ経営会議、グループ社長会、グループ・コンプライアンス協議会、危機管理委員会等（非常勤監査役は取締役会のみ）
- (d) 重要な決裁書類等の閲覧
 - ・稟議書、重要な契約書等（常勤監査役）
- (e) 当社ならびにグループ会社の往査
 - ・交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他（常勤監査役、なお非常勤監査役は適宜参加）
- (f) 監査の連携（常勤監査役）
 - ・会計監査人との連携（年12回会合）
 - ・内部監査部門との連携（年5回定例会合、個別テーマは適宜）
 - ・グループ会社監査役との連携（年4回会合「京急監査役協議会」）

(八) 監査役への報告等に関する体制

a. 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けております。

b. 業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行っております。

(二) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

a. 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換しております。

b. 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換しております。

(ホ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理しております。また、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けております。

ロ．内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織であるグループ業務監査部（14名）が、当社グループの業務全体にわたる内部統制体制についての監査を行うとともに、関係部署との連携強化を図っております。

グループ業務監査部と監査役は、情報収集や内部監査実施状況等の報告等、常時打ち合わせを行っております。また、グループ業務監査部と会計監査人は、定期的な会合等を通じて内部監査の状況等を共有しております。

ハ．会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（ロ）継続監査期間

46年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、EY新日本有限責任監査法人に所属する江口泰志（継続監査年数5年）、齋藤祐暢（継続監査年数1年）および小島亘司（継続監査年数5年）の3氏であります。

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は36名（公認会計士9名、その他27名）であります。

（ホ）監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を会計監査人および監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

（会計監査人の解任または不再任の決定方針）

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど必要と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会では、上記の方針に基づき、現任のEY新日本有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

（ヘ）監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で策定した選定評価基準等に基づき、会計監査人を総合的に評価しております。

二．監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	133	85	133	29
連結子会社	15	-	15	-
計	148	85	148	29

(監査公認会計士等による非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	34	-	8
連結子会社	-	-	-	-
計	-	34	-	8

(監査公認会計士等と同一のネットワークによる非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数および監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、会社法第399条に定める会計監査人の報酬等についての同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(イ) 2020年4月～2020年6月分(株式報酬制度導入前)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (人)	
		取締役・ 監査役の 固定報酬	代表取締役報酬		執行役員報酬		退任時 繰延報酬		左記のうち、非金 銭報酬等
			固定報酬	業績連動 報酬	固定報酬	賞与			
取締役 (社外取締役を除く)	82	33	3	0	25	13	5	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	-	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	-	-	-	-	6
執行役員 (取締役非兼務者)	19	-	-	-	11	6	1	-	4

(ロ) 2020年7月～2021年3月分(株式報酬制度導入後)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (人)	
		取締役・ 監査役の 固定報酬	代表取締役報酬		執行役員報酬		株式報酬		左記のうち、非金 銭報酬等
			固定報酬	業績連動 報酬	固定報酬	賞与			
取締役 (社外取締役を除く)	197	72	6	2	46	41	28	22	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	-	-	-	-	1
社外役員	53	53	-	-	-	-	-	-	6
執行役員 (取締役非兼務者)	62	-	-	-	31	20	9	7	5

(注) 1. 株主総会決議における報酬額(年額)

役員区分	報酬額 (百万円)	株主総会決議	決議時点の員数 (人)	備考
取締役 (うち社外取締役)	550 (30)	第93期定時株主総会 (2014年6月27日開催)	16 (2)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注6)
取締役 (うち社外取締役)	550 (75)	第97期定時株主総会 (2018年6月28日開催)	15 (3)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注6) 社外取締役の 報酬額のみ改定
監査役	95	第93期定時株主総会 (2014年6月27日開催)	4	

2. (注) 1. の株主総会決議による報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）および執行役員（以下、本注記において「取締役等」といいます。）に対して株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することが2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において決議されております。同制度に基づき、3事業年度ごとに360百万円（うち取締役分として250百万円）を上限とした資金が信託に拠出され、信託は、当該資金を原資として当社株式の取得を行います。取締役等には、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定める数のポイントが付与され、その上限は1事業年度あたり合計37,700ポイント（うち取締役分として26,200ポイント）であります。また、取締役等に付与されるポイントは、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算され、原則として退任時に当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）として支給されます。上記定時株主総会決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名であります。なお、上記イ.（ロ）の株式報酬および非金銭報酬等は、当事業年度（制度導入後の2020年7月～2021年3月分）中に同制度に基づき役員株式報酬引当金として長期未払金に計上した額であり、それに対応するポイント数は24,450ポイント（うち取締役分として18,450ポイント）であります。

- 3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬22百万円であります。
- 4. 当社の取締役の員数は定款に19名以内と定めております。
- 5. 上記イ.（イ）には、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および執行役員1名が含まれております。
- 6. 執行役員制度導入以降、取締役の使用人分給与の支給はありません。
- 7. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い鉄道等のご利用状況が悪化するなど、厳しい経営環境を勘案し、次のとおり社内取締役および執行役員の固定報酬を返納、減額したほか、賞与を減額しております。

(1) 固定報酬（返納・減額分）

区分	2020年5月から6月まで	2020年7月から
代表取締役会長	代表取締役社長の返納分と同額	代表取締役社長の減額分と同額
代表取締役社長	30%	30%
代表取締役以外の社内取締役	-	20%
執行役員（取締役非兼務者）	-	10%

(2) 賞与（減額分）

区分	当事業年度
社内取締役	標準額から50%
執行役員（取締役非兼務者）	標準額から40%

ロ．取締役、監査役および執行役員個人の報酬等の内容に係る決定方針

(イ) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針

当社グループ経営は、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという特性があります。この当社グループ経営の特性に鑑みて、当社の役員報酬は、短期的な業績に加えて、中長期的な企業価値・業績向上への貢献および株主の皆様との価値共有を重視しております。また、報酬額の決定にあたっては、従業員給与、他社の動向、外部調査機関の調査データ等を勘案して決定するものとしております。

なお、本方針は、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

(ロ) 報酬の構成

取締役報酬および執行役員報酬については、次のとおり構成されます。当該構成は、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、監査役報酬は、株主総会決議の範囲内で、監査役協議によって決定し、監査業務の適正性および独立性を確保する観点から、固定報酬のみとしております。

報酬の種類	支給対象	内容
固定報酬	取締役	当社取締役会で定める取締役報酬および執行役員報酬規程（以下、「規程」といいます。）に基づき、一定の金額を支給いたします。なお、取締役会長の固定報酬には、会長報酬を加算した額を支給いたします。
	執行役員	規程に基づき、役位ごとに定める金額を支給いたします。
代表取締役報酬	代表取締役会長	規程に基づき、一定の金額を支給いたします。
	代表取締役会長以外の代表取締役	規程に基づき、一定の金額および業績連動報酬を支給いたします。
賞与	執行役員	規程に基づき、業績に対するインセンティブを高めるため、事業年度における職務執行の対価として、役位ごとに定める標準額を基準とし、業績等を勘案した金額を支給いたします。
株式報酬	社内取締役 執行役員	当社株式等を支給いたします。当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づき、当社から各役員にポイントが付与され、付与されたポイント数に対応する当社株式等が原則として役員の退任時に各役員に交付されます。

(注) 上記報酬に加え、会社は、全取締役、監査役および執行役員を対象とした役員傷害保険に加入し、毎月一定額の保険料を負担しております。

(ハ) 個人別の報酬の額の決定に関する方針および実績

a．固定報酬および代表取締役報酬（固定報酬）

報酬の種類	支給対象	決定方法	支給時期
固定報酬	取締役	世間水準、経営内容等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
	執行役員	世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
代表取締役報酬 （固定報酬）	代表取締役会長	世間水準、代表取締役としての職責および会長として業務執行の監督機能に特化する役割等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
	代表取締役会長以外の代表取締役	世間水準、代表取締役としての職責および経営内容等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月

b. 代表取締役報酬（業績連動報酬）および賞与

(a) 種類等

種類	支給対象	決定方法	支給時期
代表取締役報酬 (業績連動報酬)	代表取締役会長 以外の代表取締役	定量的および定性的な評価を総合して、業績に対する評価を行い、決定いたします。	毎年の定時株主総会后
賞与	執行役員	定量的および定性的な評価を総合して、業績に対する評価を行い、決定いたします。	毎年の定時株主総会后

(b) 評価項目

定量および定性の両面の評価を、代表取締役報酬（業績連動報酬）および賞与に反映させるため、次の評価から得られた評点によって、標準額に対し各自 $\pm 30\%$ の範囲で増減した額といたします。なお、会社業績等によって、 -30% を超えて減額することがあります。

	評価項目
定量的評価	当該年度連結決算数値の対経営計画達成度をポイント化して評価 <採用指標> ・株主への配当原資となる、親会社株主に帰属する当期純利益 ・健全な財務体質を維持するための指標となる、連結純有利子負債 ・営業キャッシュ・フローが加味された、連結純有利子負債 / E B I T D A 倍率
定性的評価	・グループ全体の将来的な価値向上への貢献度 ・特殊な要因による業績への影響 ・外部からの当社業績への評価 ・グループ全体に影響を与える不祥事および事故等の安全性への評価

(c) 当事業年度の指標の目標および実績

	評価項目
定量的評価	・親会社株主に帰属する当期純損失は27,211百万円となり、目標を下回りました。 ・連結純有利子負債は457,748百万円となり、目標を下回りました。 ・連結純有利子負債 / E B I T D A 倍率は32.5倍となり、目標を下回りました。
定性的評価	・新型コロナウイルス感染症により、当社グループの事業は極めて厳しい影響を受け、過去に例を見ないレベルでの業績悪化となりました。一方で、沿線居住者が日常生活を送るうえで必要不可欠なライフラインの維持に努めました。

(d) 評価割合

・ 代表取締役報酬（業績連動報酬）

代表取締役会長以外の代表取締役に対する業績連動報酬の評価は、連結決算を評価する部分のみで構成いたします。

・ 賞与

規程に定める執行役員に対する賞与の標準額を次のとおり区分し、連結決算を評価する部分と、本部長、副本部長、室長、部長、グループ会社役員としての業務執行の状況を評価する部分に分けて、業績に対する評価を行います。なお、社長は連結決算評価分のみで構成されますが、副社長以下については、その職責や業務分または会社担当分の業務量を考慮し、段階的に業務執行評価分のウェイトを高めて設定しております。

・ 役位別評価割合

	評価区分	
	連結決算評価分	業務執行評価分
社長執行役員	100%	-
副社長執行役員	70%	30%
専務執行役員	60%	40%
常務執行役員	50%	50%
執行役員	40%	60%

(八) 株式報酬

支給対象	決定方法	支給時期
社内取締役 執行役員	当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づき、当社から各役員にポイントが付与され、付与されたポイント数に対応する当社株式等が原則として役員の退任時に各役員に交付されます。なお、取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます。(当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行うことといたします。)	ポイント付与は毎年の定時株主総会后 株式等の支給は原則として退任時

(二) 支給割合(年額・標準額)

	固定報酬	業績連動報酬・賞与	株式報酬
代表取締役会長	86%	-	14%
代表取締役社長	37%	49%	14%
上記以外の 代表取締役(注)	45%	44%	11%
代表取締役以外の 社内取締役(注)	52%	35%	13%
社外取締役	100%	-	-
執行役員 (取締役非兼務者)(注)	38%	46%	16%

(注) 各役位の割合の平均値であります。

(ホ) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役および執行役員の個人別の報酬額のうち、代表取締役報酬（業績連動報酬）については、株主総会決議の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長（原田 一之）がその具体的内容について委任を受けるものとしております。また、執行役員の賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（原田 一之）がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、個人別の報酬等の内容の決定権限としております。取締役会が代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループを取り巻く環境や、当社グループの経営状況等を勘案したうえで総合的に報酬等を決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、取締役および執行役員の個人別の報酬額のうち、取締役および執行役員の固定報酬、代表取締役報酬（固定報酬）、社内取締役および執行役員の株式報酬の付与ポイント（退任者に対しては支給株式数等）については、株主総会決議の範囲内で、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、取締役会決議により決定しております。

当事業年度においても、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会において決定した決定方針を前提に、上記のプロセスを経ることで、公正性・透明性を確保していることから、取締役会は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容について、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

八．当事業年度の役員報酬等の額の決定過程

会議開催日	決議内容	指名・報酬委員会諮問日
2020年6月26日 取締役会	第100期 取締役および執行役員の固定報酬	2020年6月11日
2021年5月12日 取締役会	第100期 取締役および執行役員の賞与	2021年5月7日

二．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ホ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式としており、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の株式としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針および保有合理性の検証方法ならびに個別銘柄の保有適否に関する検証の内容

当社は、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から意義が認められる場合には、政策保有株式を保有いたします。保有意義が希薄化した銘柄については、段階的に縮減を進めることとしております。取締役会では、毎年、個別銘柄の保有合理性を定量・定性の両面から検証のうえ、保有継続の是非や株式数の見直しについて総合的に判断しております。

上記方針に基づき、2021年5月に開催した取締役会にて、2021年度は積極的に縮減を進めることで企業価値の向上を推進することを決議し、2021年3月末時点で保有する政策保有株式について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に保有合理性の検証を実施いたしました。なお、2020年5月に開催した取締役会において、2020年3月末時点で保有する政策保有株式の保有合理性を検証した結果、当事業年度は3銘柄の売却を実施いたしました。

(ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	4,622
非上場株式以外の株式	36	42,213

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	当社グループにおける事実上の連携関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	2	634

(八) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	7,655,200	7,655,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	9,339	9,094		
京王電鉄(株)	830,632	830,632	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	6,179	5,307		
京成電鉄(株)	1,408,000	1,408,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	5,096	4,392		
日本空港ビルデング(株)	707,800	707,800	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	3,850	2,955		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,085,589	14,555,891	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 保有株式の減少は、同社による株式併合および当社の検証結果に基づく一部売却によるものであります。	有 (注2)
	1,735	1,799		
東日本旅客鉄道(株)	220,200	220,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,726	1,800		
小田急電鉄(株)	570,500	570,500	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,725	1,353		
相鉄ホールディングス(株)	651,861	651,861	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	1,615	1,807		
コムシスホールディングス(株)	455,600	455,600	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	1,553	1,267		
東武鉄道(株)	322,600	322,600	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	960	1,216		
ANAホールディングス(株)	323,700	323,700	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	832	854		
東海旅客鉄道(株)	48,100	48,100	品川地区におけるまちづくりに向けた連携関係の維持・強化および首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	796	833		
東急(株)	512,000	512,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。	有
	754	870		
大成建設(株)	174,000	174,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	742	575		
大和ハウス工業(株)	227,100	227,100	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	736	608		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロ ホールディングス(株)	248,745	248,745	当社グループの流通・レジャー事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	570	495		
SOMPO ホールディングス(株)	115,686	115,686	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	490	386		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	748,400	748,400	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	442	301		
西日本鉄道(株)	143,600	143,600	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化および羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	424	381		
いすゞ自動車(株)	275,000	275,000	当社グループのバス事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	326	196		
空港施設(株)	549,000	549,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	322	220		
芙蓉総合リース(株)	42,000	42,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	320	230		
(株)静岡銀行	367,000	367,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	319	241		
東京汽船(株)	500,000	500,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	303	296		
ヒューリック(株)	178,500	178,500	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	232	195		
(株)八十二銀行	540,000	540,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	217	211		
(株)さいか屋	463,420	463,420	当社グループの流通事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	164	185		
(株)ぐるなび	210,100	210,100	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	129	116		
東洋電機製造(株)	69,000	69,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	90	77		
第一生命 ホールディングス(株)	35,100	35,100	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	66	45		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	119,840	119,840	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注2)
	53	37		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホテル、 ニューグランド	12,100	12,100	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	無
	44	26		
応用地質(株)	20,000	20,000	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	25	24		
川崎重工業(株)	5,040	5,040	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	13	7		
(株)千葉興業銀行	19,849	19,849	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	5	5		
スルガ銀行(株)	466	466	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。	有
	0	0		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	-	5,166	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において、特定投資株式として保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有 (注2)
	-	16		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	4,484,000	4,484,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	24,392	18,720		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,299,800	1,299,800	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有 (注2)
	5,015	4,060		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	8,632,000	8,632,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有 (注2)
	3,875	2,719		
大和ハウス工業(株)	569,000	569,000	当社グループの不動産事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	1,844	1,523		
(株)協和エクシオ	614,700	614,700	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	1,796	1,478		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,436,100	2,436,100	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有 (注2)
	1,441	981		
(株)みずほフィナンシャルグループ	870,000	8,700,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保) 保有株式の減少は、同社による株式併合によるものであります。	有 (注2)
	1,391	1,075		
東急(株)	808,000	808,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	有
	1,190	1,373		
スルガ銀行(株)	2,470,000	2,470,000	当社グループの金融取引における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	1,054	874		
(株)ぐるなび	902,600	902,600	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	無
	556	500		
東亜建設工業(株)	178,300	178,300	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	435	257		
西松建設(株)	87,800	87,800	当社グループにおける事業上の連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	246	181		
(株)京三製作所	338,000	338,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	139	157		
東海汽船(株)	51,000	51,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・強化のため保有しております。(指図権の留保)	無
	118	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本信号(株)	79,000	79,000	当社グループの鉄道事業における連携関係の維持・強化のため保有しております。 (指図権の留保)	有
	77	83		

- (注) 1. 当社は、個別銘柄の保有合理性について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に検証しております。定量的な保有効果については、当社の資本コストを基準として検証を行っておりますが、取引先との関係性等を考慮し記載しておりません。
2. 同社の主要なグループ企業において、当社株式を保有していることを確認しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 35,555	2 57,600
受取手形及び売掛金	12,591	9,752
商品及び製品	2,532	2,277
分譲土地建物	5 41,016	5 47,072
仕掛品	799	818
原材料及び貯蔵品	331	345
その他	8,475	10,040
貸倒引当金	123	123
流動資産合計	101,179	127,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 336,260	2, 3 334,133
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 45,667	2, 3 39,103
土地	2, 3, 5 186,411	2, 3, 5 190,459
建設仮勘定	84,915	86,452
その他（純額）	2, 3 8,829	2, 3 8,299
有形固定資産合計	1 662,085	1 658,448
無形固定資産	3 7,390	3 7,197
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 68,051	2, 4 75,428
長期貸付金	2 689	2 797
繰延税金資産	6,506	6,131
退職給付に係る資産	19,192	30,099
その他	23,469	23,324
貸倒引当金	153	154
投資その他の資産合計	117,756	135,625
固定資産合計	787,232	801,270
資産合計	888,412	929,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,126	25,180
短期借入金	2 121,224	2 125,836
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	3,602	1,583
前受金	7,996	8,348
賞与引当金	1,615	1,546
役員賞与引当金	104	70
災害損失引当金	290	-
その他の引当金	63	15
その他	31,622	29,664
流動負債合計	209,646	202,245
固定負債		
社債	110,000	145,000
長期借入金	2 203,511	2 234,511
繰延税金負債	6,622	2,936
役員退職慰労引当金	437	414
退職給付に係る負債	10,895	11,076
長期前受工事負担金	62,075	63,618
解体費用引当金	-	4,575
その他	17,566	15,622
固定負債合計	411,109	477,756
負債合計	620,756	680,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,158
利益剰余金	172,144	142,729
自己株式	660	839
株主資本合計	259,381	229,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,906	11,975
為替換算調整勘定	135	28
退職給付に係る調整累計額	1,779	5,136
その他の包括利益累計額合計	7,261	17,140
非支配株主持分	1,012	2,122
純資産合計	267,655	249,051
負債純資産合計	888,412	929,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	312,751	234,964
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3 244,326	1, 3 217,096
販売費及び一般管理費	2, 3 38,935	2, 3 36,288
営業費合計	283,262	253,384
営業利益又は営業損失()	29,489	18,420
営業外収益		
受取利息	72	79
受取配当金	824	607
持分法による投資利益	653	289
助成金収入	-	945
その他	799	1,039
営業外収益合計	2,349	2,961
営業外費用		
支払利息	4,111	4,113
その他	893	583
営業外費用合計	5,004	4,697
経常利益又は経常損失()	26,834	20,156
特別利益		
工事負担金等受入額	1,126	2,577
受取補償金	-	2,001
災害損失引当金戻入額	-	290
固定資産売却益	4 277	4 185
その他	34	10
特別利益合計	1,438	5,065
特別損失		
減損損失	5 1,714	5 9,510
解体費用引当金繰入額	-	6 4,494
固定資産圧縮損	1,126	2,577
固定資産除却損	7 736	7 873
臨時休業による損失	-	8 311
投資有価証券評価損	-	91
支払補償費	9 796	9 60
その他	50	26
特別損失合計	4,423	17,946
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	23,850	33,037
法人税、住民税及び事業税	7,970	1,957
法人税等調整額	295	7,701
法人税等合計	8,266	5,743
当期純利益又は当期純損失()	15,584	27,293
非支配株主に帰属する当期純損失()	66	82
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	15,650	27,211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	15,584	27,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,156	3,068
為替換算調整勘定	235	178
退職給付に係る調整額	5,432	6,916
その他の包括利益合計	1 13,354	1 9,807
包括利益	2,230	17,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,206	17,332
非支配株主に係る包括利益	23	153

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	160,900	656	248,141
当期変動額					
剰余金の配当			4,406		4,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,650		15,650
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	11,244	4	11,240
当期末残高	43,738	44,158	172,144	660	259,381

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,063	10	3,653	20,705	992	269,839
当期変動額						
剰余金の配当						4,406
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,650
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,156	145	5,432	13,444	20	13,424
当期変動額合計	8,156	145	5,432	13,444	20	2,184
当期末残高	8,906	135	1,779	7,261	1,012	267,655

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	172,144	660	259,381
当期変動額					
剰余金の配当			2,203		2,203
親会社株主に帰属する 当期純損失()			27,211		27,211
自己株式の取得				178	178
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	29,414	178	29,593
当期末残高	43,738	44,158	142,729	839	229,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,906	135	1,779	7,261	1,012	267,655
当期変動額						
剰余金の配当						2,203
親会社株主に帰属する 当期純損失()						27,211
自己株式の取得						178
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,068	106	6,916	9,878	1,110	10,989
当期変動額合計	3,068	106	6,916	9,878	1,110	18,603
当期末残高	11,975	28	5,136	17,140	2,122	249,051

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	23,850	33,037
減価償却費	32,150	31,712
減損損失	1,714	9,510
解体費用引当金の増減額(は減少)	-	4,575
有形固定資産除却損	619	520
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,471	1,092
受取利息及び受取配当金	897	686
支払利息	4,111	4,113
持分法による投資損益(は益)	653	289
固定資産売却損益(は益)	239	171
工事負担金等受入額	1,126	2,577
固定資産圧縮損	1,126	2,577
受取補償金	-	2,001
売上債権の増減額(は増加)	13,637	2,839
たな卸資産の増減額(は増加)	3,980	5,602
前受運賃の増減額(は減少)	79	980
仕入債務の増減額(は減少)	419	5,172
未払消費税等の増減額(は減少)	602	941
前受金の増減額(は減少)	48	1,411
預り保証金の増減額(は減少)	9,694	2,053
その他	1,263	1,340
小計	63,853	1,314
利息及び配当金の受取額	1,131	915
利息の支払額	4,089	4,097
法人税等の支払額	11,551	5,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,343	7,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,017	3,472
投資有価証券の売却による収入	351	437
有形固定資産の取得による支出	76,774	42,684
有形固定資産の売却による収入	2,120	1,783
無形固定資産の取得による支出	2,943	1,621
長期貸付けによる支出	26	209
長期貸付金の回収による収入	397	66
工事負担金等受入による収入	10,160	5,984
その他	1,140	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,871	39,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,653	2,326
長期借入れによる収入	42,170	63,866
長期借入金の返済による支出	36,959	29,518
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	10,000	-
社債の発行による収入	14,889	44,720
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	4,406	2,203
非支配株主への配当金の支払額	3	4
その他	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,338	69,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,186	22,044
現金及び現金同等物の期首残高	45,592	35,405
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,405	1 57,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は46社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社では、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、京急電機(株)が京急電気工事(株)を2020年4月1日付で、(株)京急ストアが(株)京急マリーナフーズを2021年2月1日付で吸収合併したことに伴い、消滅会社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社で、横浜新都市センター(株)、(株)ルミネウイングほか1社であります。

持分法非適用の関連会社は、追浜駅前ビル(株)であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Keikyu Itomas Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

ロ. たな卸資産

分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。

また、付帯事業固定資産のうち、上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

連結子会社 建物 主として定額法

建物以外 主として定率法

なお、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1～65年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

当社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

ロ．賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見積り額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	9,510百万円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	665,645百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	22,909百万円
(繰延税金負債と相殺後の金額)	(6,131百万円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期などを予測することは困難であります。固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性などについては、当社グループの事業活動が2023年3月にかけて一定水準まで回復すると仮定しております。ただし、鉄道事業における羽田空港駅の輸送人員及びビジネスホテルの稼働率においては、羽田空港航空旅客の回復状況などにより2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると想定しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受運賃の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 1,183百万円は「前受運賃の増減額」79百万円、「その他」 1,263百万円として組み替えております。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、175百万円、113千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	665,781百万円	682,103百万円

2 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	(うち財団抵当)		(うち財団抵当)	
現金及び預金	100百万円	- 百万円	100百万円	- 百万円
建物及び構築物	215,651百万円	215,651百万円	211,791百万円	211,791百万円
機械装置及び運搬具	37,612百万円	37,612百万円	33,608百万円	33,608百万円
土地	56,073百万円	56,073百万円	56,431百万円	56,431百万円
その他の有形固定資産	2,792百万円	2,792百万円	2,435百万円	2,435百万円
投資有価証券	720百万円	- 百万円	800百万円	- 百万円
長期貸付金	360百万円	- 百万円	460百万円	- 百万円
合計	313,310百万円	312,130百万円	305,626百万円	304,266百万円

(2) 担保権設定の原因債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	(うち財団抵当)		(うち財団抵当)	
長期借入金	109,025百万円	109,025百万円	108,628百万円	108,628百万円
うち、1年以内返済予定額	10,397百万円	10,397百万円	10,505百万円	10,505百万円

3 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	273,429百万円	276,004百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	270,521百万円	273,049百万円

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,475百万円	15,536百万円

5 保有目的の変更

前連結会計年度(2020年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産584百万円を分譲土地建物へ振替えております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産333百万円を分譲土地建物へ振替えております。

6 偶発債務

次の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
住宅購入者の提携住宅ローン	58百万円	315百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	122百万円	374百万円

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 人件費	17,379百万円	17,430百万円
(2) 経費	15,755百万円	13,222百万円
(3) 諸税	2,484百万円	2,171百万円
(4) 減価償却費	3,317百万円	3,463百万円
合計	38,935百万円	36,288百万円

- 3 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	1,615百万円	1,546百万円
(2) 役員賞与引当金繰入額	104百万円	70百万円
(3) 退職給付費用	1,357百万円	2,188百万円
(4) 役員退職慰労引当金繰入額	94百万円	74百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 土地	1百万円	27百万円
(2) 建物及び構築物	- 百万円	35百万円
(3) 機械装置及び運搬具	274百万円	122百万円
(4) その他	1百万円	- 百万円
合計	277百万円	185百万円

5 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ストア業資産（24件）	建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（5件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ホテル業資産	建物及び構築物等	神奈川県横須賀市
水族館施設	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物及び構築物等	長野県長野市
店舗資産	建物及び構築物等	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことや店舗閉鎖の意思決定を行ったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 (場所)	土地	建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計
ストア業資産（24件） （東京都港区 他）	-	767	-	134	901
賃貸資産（5件） （神奈川県横浜市 他）	3	422	38	165	628
ホテル業資産 （神奈川県横須賀市）	-	68	-	6	75
水族館施設 （神奈川県三浦市）	5	23	8	19	57
ゴルフ場資産 （長野県長野市）	-	26	-	3	30
店舗資産 （神奈川県横浜市）	-	13	-	6	20
合計	9	1,322	47	335	1,714

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産（6件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（9件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
ストア業資産（21件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
飲食業資産（25件）	建物等	神奈川県横浜市 他
温浴関連施設	建物及び構築物等	神奈川県横浜市
遊休土地	土地	東京都大田区
水族館施設	土地・建物	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

品川駅周辺開発の進捗に伴いSHINAGAWA GOOSを閉館したこと及び当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途 (場所)	土地	建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計
ホテル業資産（6件） （東京都港区 他）	1,641	2,898	-	159	4,698
賃貸資産（9件） （東京都港区 他）	1,297	2,299	170	12	3,779
ストア業資産（21件） （神奈川県横浜市 他）	-	374	-	152	527
飲食業資産（25件） （神奈川県横浜市 他）	-	322	-	84	407
温浴関連施設 （神奈川県横浜市）	-	24	-	5	29
遊休土地 （東京都大田区）	27	-	-	-	27
水族館施設 （神奈川県三浦市）	0	23	-	-	23
ゴルフ場資産 （長野県長野市）	-	15	-	1	16
合計	2,966	5,957	170	415	9,510

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しておりません。

6 解体費用引当金繰入額

当社の事業用資産であるSHINAGAWA GOOSの建物等の解体を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる建物解体費等の費用の見積り額を計上しております。

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 建物及び構築物	25百万円	101百万円
(2) 機械装置及び運搬具等	25百万円	119百万円
(3) 固定資産撤去工事費	685百万円	651百万円
合計	736百万円	873百万円

8 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発出に伴う自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設を休業いたしました。当該休業期間に発生した固定費（人件費等）に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

9 支払補償費

当社の保有する賃貸ビルにかかる、入居者の退去に伴う諸費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,737	4,520
組替調整額	24	100
税効果調整前	11,761	4,420
税効果額	3,604	1,351
その他有価証券評価差額金	8,156	3,068
為替換算調整勘定		
当期発生額	235	178
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,741	10,142
組替調整額	1,019	187
税効果調整前	7,760	9,955
税効果額	2,328	3,039
退職給付に係る調整額	5,432	6,916
その他の包括利益合計	13,354	9,807

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	-	-	275,760,547

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	372,565	2,083	25	374,623

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,083株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

25株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,203	8.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	2,203	8.0	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,203	利益剰余金	8.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	-	-	275,760,547

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	374,623	115,256	-	489,879

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式113,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式の取得による増加

113,100株

単元未満株式の買取りによる増加

2,156株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,203	8.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,377	利益剰余金	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金565,500円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	35,555百万円	57,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150百万円	150百万円
現金及び現金同等物	35,405百万円	57,450百万円

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	527百万円	832百万円
1年超	3,455百万円	6,740百万円
合計	3,983百万円	7,572百万円

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	283百万円	218百万円
受取利息相当額	215百万円	113百万円
リース投資資産	67百万円	105百万円

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	3,294百万円	2,586百万円
受取利息相当額	1,522百万円	927百万円
リース投資資産	1,772百万円	1,659百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	283	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	218	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	283	283	283	283	2,159

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	225	246	246	246	1,621

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	962百万円	956百万円
1年超	4,346百万円	3,118百万円
合計	5,308百万円	4,075百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,555	35,555	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,591	12,591	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	39,213	39,213	-
資産計	87,361	87,361	-
(4) 支払手形及び買掛金	33,126	33,126	-
(5) 短期借入金	92,831	92,831	-
(6) 社債	120,000	122,653	2,653
(7) 長期借入金	231,904	240,246	8,342
負債計	477,862	488,858	10,995

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,600	57,600	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,752	9,752	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	42,984	42,984	-
資産計	110,337	110,337	-
(4) 支払手形及び買掛金	25,180	25,180	-
(5) 短期借入金	95,157	95,157	-
(6) 社債	155,000	157,052	2,052
(7) 長期借入金	265,191	272,597	7,406
負債計	540,528	549,987	9,458

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	28,487	32,003
非上場社債	360	440

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について91百万円の減損処理を行っております。

3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,865	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,591	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	10	206	144	95
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	-	-	-	360
合計	45,467	206	144	455

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	54,878	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,752	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	206	174	65
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	-	-	-	440
合計	64,630	206	174	505

5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	92,831	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	-	80,000
長期借入金	28,393	27,276	23,845	20,996	29,288	102,105
合計	131,224	37,276	33,845	30,996	29,288	182,105

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95,157	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	30,000	-	-	105,000
長期借入金	30,679	29,591	26,873	34,155	20,594	123,296
合計	135,836	39,591	56,873	34,155	20,594	228,296

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,370	18,396	13,973
	(2) 国債・地方債等	473	435	38
	(3) 社債	-	-	-
	小計	32,844	18,832	14,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,359	7,390	1,031
	(2) 国債・地方債等	10	10	-
	(3) 社債	-	-	-
	小計	6,369	7,400	1,031
合計		39,213	26,232	12,981

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,360	19,190	18,169
	(2) 国債・地方債等	469	436	32
	(3) 社債	-	-	-
	小計	37,829	19,626	18,202
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,155	6,050	895
	(2) 国債・地方債等	-	-	-
	(3) 社債	-	-	-
	小計	5,155	6,050	895
合計		42,984	25,677	17,307

(注) 非上場株式等(前連結会計年度28,847百万円、当連結会計年度32,443百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	351	34	-
(2) 国債・地方債等	-	-	-
(3) 社債	-	-	-
合計	351	34	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	688	164	39
(2) 国債・地方債等	-	-	-
(3) 社債	-	-	-
合計	688	164	39

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について91百万円（その他有価証券の株式91百万円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主にキャッシュ・バランス・プランによる確定給付企業年金制度及びポイント制による退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

このほか、当社及び柳京急ストアは退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	59,095	58,016
勤務費用	2,886	2,861
利息費用	6	7
数理計算上の差異の発生額	399	1,486
退職給付の支払額	3,573	3,148
退職給付債務の期末残高	58,016	59,222

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	73,080	66,312
期待運用収益	516	492
数理計算上の差異の発生額	7,140	11,629
事業主からの拠出額	2,157	2,363
退職給付の支払額	2,301	2,552
年金資産の期末残高	66,312	78,245

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,789	49,831
年金資産	66,312	78,245
	17,523	28,413
非積立型制度の退職給付債務	9,226	9,390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,296	19,023
退職給付に係る負債	10,895	11,076
退職給付に係る資産	19,192	30,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,296	19,023

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,886	2,861
利息費用	6	7
期待運用収益	516	492
数理計算上の差異の費用処理額	1,025	193
過去勤務費用の費用処理額	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	1,357	2,188

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	6	6
数理計算上の差異	7,766	9,949
合計	7,760	9,955

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	30	24
未認識数理計算上の差異	2,459	7,490
合計	2,489	7,466

(7) 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	19%	10%
株式	59%	65%
現金及び預金	1%	1%
一般勘定	17%	14%
その他	4%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度55%、当連結会計年度58%含まれております。

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

(注) 退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	14,339	16,270
税務上の繰越欠損金(注)2	377	9,040
退職給付に係る負債	4,024	3,590
分譲土地建物評価損	2,551	2,608
未実現利益の消去に伴う税効果額	1,935	2,317
賞与引当金	517	982
減価償却費	845	495
未払事業税	330	26
その他	3,839	4,260
繰延税金資産小計	28,762	39,592
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	340	3,474
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,978	13,208
評価性引当額小計(注)1	12,319	16,682
繰延税金資産小計(繰延税金負債との相殺前)	16,443	22,909
繰延税金負債との相殺額	9,936	16,778
繰延税金資産合計	6,506	6,131
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7,408	6,835
退職給付に係る資産	3,559	6,574
その他有価証券評価差額金	3,923	5,257
持分法適用会社の留保利益	728	734
連結子会社の資産の評価差額	265	265
その他	672	46
繰延税金負債小計	16,558	19,715
繰延税金資産との相殺額	9,936	16,778
繰延税金負債合計	6,622	2,936
繰延税金資産の純額	115	3,194

- (注) 1. 評価性引当額が4,363百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したことなどによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	88	10	66	20	14	176	377
評価性引当額	88	10	66	20	14	139	340
繰延税金資産	-	-	-	-	-	37	37

- (注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金377百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	10	63	20	14	6	8,923	9,040
評価性引当額	10	63	20	14	6	3,357	3,474
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,566	5,566

（注）1．税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．税務上の繰越欠損金9,040百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5,566百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.87%	-
住民税均等割	0.36%	-
評価性引当額の増減	3.08%	-
持分法による投資損益	0.33%	-
その他	0.22%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.66%	-

（注）当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,253百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は220百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,304百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は3,709百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	123,371	137,719
	期中増減額	14,348	4,205
	期末残高	137,719	141,924
期末時価		342,688	333,854

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はみなとみらい153街区土地等の新規物件の取得(13,879百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(3,013百万円)であります。

期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は東京都大田区大森北所在土地等の新規物件の取得(3,131百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(3,043百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道、バスを中心に、主に沿線地域において様々な事業を展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「交通事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」、「流通事業」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける事業内容は、以下のとおりであります。

交通事業 鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

不動産事業 土地・建物の販売、土地・建物の賃貸を行っております。

レジャー・サービス事業 ホテル・旅館、レジャー施設、ゴルフ場、飲食店、水族館等の営業を行っております。

流通事業 百貨店業、ストア業を中心に商品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	118,888	43,613	32,501	99,830	17,917	312,751	-	312,751
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,135	6,727	6,430	1,467	40,300	57,061	57,061	-
計	121,024	50,341	38,931	101,297	58,217	369,812	57,061	312,751
セグメント利益	12,875	6,109	5,813	2,658	3,680	31,137	1,647	29,489
セグメント資産	466,464	231,414	64,289	29,850	35,290	827,309	61,102	888,412
その他の項目								
減価償却費	24,066	4,343	2,265	1,115	359	32,150	-	32,150
減損損失	-	605	186	922	-	1,714	-	1,714
持分法適用会社への投資額	6	13,439	-	2,021	-	15,468	-	15,468
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,362	22,194	9,146	1,651	477	74,831	-	74,831

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	76,737	38,875	18,688	85,914	14,748	234,964	-	234,964
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,815	5,560	3,930	1,650	31,449	44,406	44,406	-
計	78,553	44,435	22,619	87,565	46,197	279,370	44,406	234,964
セグメント利益又は損失()	21,434	4,579	3,258	281	2,059	17,773	647	18,420
セグメント資産	454,676	243,058	59,638	28,672	27,500	813,545	115,508	929,053
その他の項目								
減価償却費	23,851	4,174	2,224	1,117	344	31,712	-	31,712
減損損失	-	4,026	5,036	448	-	9,510	-	9,510
持分法適用会社への投資額	6	13,481	-	2,041	-	15,529	-	15,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,188	15,514	4,489	2,903	900	43,997	-	43,997

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	968.25円	897.04円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	56.83円	98.83円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度113千株)。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、56千株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	15,650	27,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	15,650	27,211
普通株式の期中平均株式数(株)	275,386,953	275,328,296

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	267,655	249,051
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,012	2,122
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,012)	(2,122)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	266,643	246,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	275,385,924	275,270,668

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、当社が保有する以下の固定資産について譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ不動産事業の強化を図るため、不動産流動化事業への参入を企図して、当社が保有する次の固定資産を譲渡することといたしました。なお、固定資産については信託設定し、信託受益権を譲渡いたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	資産の概要	譲渡益	現況
京急第2ビル 東京都港区高輪三丁目25番23号	土地：1,429㎡ 建物：10,112㎡	約79億円	賃貸用不動産
京急第7ビル 東京都港区高輪四丁目10番8号	土地：2,217㎡ 建物：10,691㎡	約52億円	賃貸用不動産
金沢八景第1京急ビル 神奈川県横浜市金沢区泥亀二丁目13番1号	土地：5,736㎡ 建物：5,311㎡	約18億円	賃貸用不動産

(注) 1. 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡関連費用の見積り額を控除した概算額であります。

2. 京急第7ビルは、京急EXホテル高輪に属する部分を除き信託設定し、信託受益権を譲渡いたしました。資産の概要についても、今回譲渡部分の面積を記載しております。なお、同ビルの個別決算での譲渡益は約86億円であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

4. 譲渡の日程

- (1) 売買契約締結日 2021年3月31日
- (2) 物件引渡し日 2021年4月27日

5. 業績に与える影響

当該譲渡に伴い、2022年3月期第1四半期連結決算において、固定資産売却益約149億円を特別利益として計上する見込みであります。また、個別決算においても、固定資産売却益約183億円を特別利益として計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010. 6 .10	10,000	-	1.471	なし	2020. 6 .10
	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2011.10.19	10,000	10,000 (10,000)	1.180	なし	2021.10.19
	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2012.11. 2	10,000	10,000	0.901	なし	2022.11. 2
	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013. 6 .12	10,000	10,000	1.007	なし	2023. 6 .12
	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.12.11	10,000	10,000	1.291	なし	2028.12.11
	第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014. 6 .12	10,000	10,000	1.222	なし	2029. 6 .12
	第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12. 1	10,000	10,000	0.804	なし	2036.12. 1
	第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017. 6 .14	15,000	15,000	0.751	なし	2037. 6 .12
	第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.12. 5	10,000	10,000	0.770	なし	2037.12. 4
	第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018. 7 .12	10,000	10,000	0.676	なし	2038. 7 .12
	第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.11.28	15,000	15,000	0.576	なし	2039.11.28
	第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020. 6 .11	-	15,000	0.730	なし	2040. 6 .11
	第46回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	-	20,000	0.001	なし	2023.11.27
	第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	-	10,000	0.670	なし	2040.11.27
	合計	-	-	120,000	155,000 (10,000)	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の()内の数字は、償還期限が1年以内の金額(内書)であり、連結貸借対照表には1年内償還予定の社債として計上しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	30,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,831	95,157	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,393	30,679	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	203,511	234,511	0.9	2022年9月26日～ 2041年1月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58	68	-	2024年4月30日～ 2026年3月17日
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	-	-	-	-
合計	324,820	360,443	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高の利率を基に、加重平均で算出しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「其他」及び固定負債「其他」に含まれております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,591	26,873	34,155	20,594
リース債務	22	21	16	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	46,062	103,014	169,087	234,964
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (百万円)	11,559	23,946	25,583	33,037
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	9,115	18,299	19,841	27,211
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	33.10	66.46	72.07	98.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	33.10	33.35	5.60	26.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 17,023	1 47,314
未収運賃	802	810
未収金	2,231	10,997
短期貸付金	9,124	4,050
分譲土地建物	3 27,870	3 38,058
前払費用	2,751	3,550
その他の流動資産	1,481	3,176
流動資産合計	61,285	107,959
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	726,155	733,815
減価償却累計額	413,822	428,815
有形固定資産（純額）	312,332	305,000
無形固定資産	3,312	3,563
鉄道事業固定資産合計	1, 2 315,644	1, 2 308,564
付帯事業固定資産		
有形固定資産	3 273,875	3 273,707
減価償却累計額	126,513	126,773
有形固定資産（純額）	147,361	146,933
無形固定資産	1,174	641
付帯事業固定資産合計	2 148,536	2 147,575
各事業関連固定資産		
有形固定資産	30,550	26,329
減価償却累計額	9,422	5,380
有形固定資産（純額）	21,127	20,949
無形固定資産	1,251	1,020
各事業関連固定資産合計	22,379	21,969
建設仮勘定		
鉄道事業	82,640	86,585
その他	5,135	3,608
建設仮勘定合計	87,775	90,194
投資その他の資産		
関係会社株式	41,188	43,091
投資有価証券	1 51,999	1 59,309
従業員に対する長期貸付金	243	187
関係会社長期貸付金	19,543	22,452
前払年金費用	19,603	20,583
繰延税金資産	-	31
その他の投資等	1 20,651	1 20,531
貸倒引当金	1,079	1,086
投資その他の資産合計	152,150	165,099
固定資産合計	726,486	733,403
資産合計	787,772	841,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	92,831	95,157
1年内返済予定の長期借入金	1 28,393	1 30,679
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	31,441	23,995
未払費用	3,572	3,533
未払法人税等	656	60
預り連絡運賃	842	623
預り金	1,391	1,293
前受運賃	3,895	3,027
前受金	4,724	4,015
前受収益	1,217	1,064
その他の引当金	63	15
関係会社預り金	52,330	65,688
その他の流動負債	8,525	9,440
流動負債合計	239,885	248,594
固定負債		
社債	110,000	145,000
長期借入金	1 202,642	1 234,511
繰延税金負債	6,599	-
関係会社事業損失引当金	750	849
長期前受工事負担金	62,075	63,618
資産除去債務	782	699
解体費用引当金	-	4,575
その他の固定負債	9,777	7,764
固定負債合計	392,627	457,018
負債合計	632,512	705,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金		
資本準備金	17,861	17,861
その他資本剰余金	22,502	22,502
資本剰余金合計	40,363	40,363
利益剰余金		
利益準備金	6,665	6,665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,668	13,430
特別償却準備金	166	-
別途積立金	2,050	2,050
繰越利益剰余金	39,385	18,427
利益剰余金合計	62,936	40,572
自己株式	632	811
株主資本合計	146,406	123,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,853	11,886
評価・換算差額等合計	8,853	11,886
純資産合計	155,259	135,750
負債純資産合計	787,772	841,363

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	80,072	51,950
運輸雑収	3,467	2,777
鉄道事業営業収益合計	83,539	54,728
営業費		
運送営業費	38,174	35,810
一般管理費	8,590	6,877
諸税	4,532	4,357
減価償却費	19,871	19,997
鉄道事業営業費合計	2 71,169	2 67,043
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	12,369	12,314
付帯事業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入	35,903	27,760
レジャーその他の事業収入	14,555	5,191
付帯事業営業収益合計	50,458	32,952
営業費		
土地建物事業営業費	31,547	1 25,647
レジャーその他の事業営業費	11,801	8,798
付帯事業営業費合計	2 43,349	2 34,446
付帯事業営業利益又は付帯事業営業損失()	7,109	1,493
全事業営業利益又は全事業営業損失()	19,479	13,808
営業外収益		
受取利息	2 217	2 227
受取配当金	2 2,239	2 830
雑収入	2 451	2 801
営業外収益合計	2,907	1,859
営業外費用		
支払利息	3,029	2,983
社債利息	1,074	1,122
雑支出	783	657
営業外費用合計	4,887	4,764
経常利益又は経常損失()	17,499	16,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	1,006	2,575
受取補償金	-	2,001
固定資産売却益	-	348
抱合せ株式消滅差益	54	-
特別利益合計	1,061	4,925
特別損失		
減損損失	3 768	3 8,581
解体費用引当金繰入額	-	4 4,494
固定資産圧縮損	1,006	2,575
固定資産除却損	426	458
臨時休業による損失	-	5 117
投資有価証券評価損	-	91
支払補償費	6 796	6 60
特別損失合計	2,997	16,380
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,562	28,168
法人税、住民税及び事業税	3,637	44
法人税等調整額	636	7,963
法人税等合計	4,274	8,007
当期純利益又は当期純損失()	11,288	20,160

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		20,473		20,454	
経費		17,701		15,356	
計		38,174		35,810	
2 一般管理費					
人件費		2,335		2,317	
経費		6,255		4,559	
計		8,590		6,877	
3 諸税		4,532		4,357	
4 減価償却費		19,871		19,997	
鉄道事業営業費合計			71,169		67,043
付帯事業営業費					
1 売上原価					
土地建物事業売上原価		15,352		10,752	
レジャーその他の事業 売上原価		8,000		4,739	
計		23,353		15,491	
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,012		2,179	
経費		10,377		9,495	
計		12,390		11,675	
3 諸税		3,059		2,987	
4 減価償却費		4,545		4,292	
付帯事業営業費合計			43,349		34,446
全事業営業費合計			114,519		101,489

前事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費	運送営業費	
給与		17,734百万円
修繕費		6,013百万円
動力費		3,969百万円
2 付帯事業営業費	販売費及び一般管理費	
賃借料		1,200百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用		144百万円

当事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

1 鉄道事業営業費	運送営業費	
給与		17,131百万円
修繕費		5,199百万円
動力費		3,442百万円
2 付帯事業営業費	販売費及び一般管理費	
賃借料		1,611百万円
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用		946百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							
					固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	11,082	3,882	333	2,050	32,040	56,054	
当期変動額												
剰余金の配当										4,406	4,406	
当期純利益										11,288	11,288	
自己株式の取得												
自己株式の処分			0	0								
固定資産圧縮積立金の積立						3,891				3,891	-	
固定資産圧縮積立金の取崩						304				304	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							2			2	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							3,884			3,884	-	
特別償却準備金の取崩								166		166	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3,586	3,882	166	-	7,344	6,881	
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	14,668	-	166	2,050	39,385	62,936	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	628	139,528	16,975	156,503
当期変動額				
剰余金の配当		4,406		4,406
当期純利益		11,288		11,288
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分	0	0		0
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,121	8,121
当期変動額合計	4	6,877	8,121	1,243
当期末残高	632	146,406	8,853	155,259

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	14,668	-	166	2,050	39,385	62,936
当期変動額											
剰余金の配当										2,203	2,203
当期純損失（ ）										20,160	20,160
自己株式の取得											
自己株式の処分				-							
固定資産圧縮積立金の積立											-
固定資産圧縮積立金の取崩						1,238				1,238	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立											-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩											-
特別償却準備金の取崩								166		166	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,238	-	166	-	20,958	22,363
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	13,430	-	-	2,050	18,427	40,572

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	632	146,406	8,853	155,259
当期変動額				
剰余金の配当		2,203		2,203
当期純損失（ ）		20,160		20,160
自己株式の取得	178	178		178
自己株式の処分		-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,033	3,033
当期変動額合計	178	22,542	3,033	19,509
当期末残高	811	123,863	11,886	135,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに付帯事業固定資産のうち上大岡急ビルについては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

4. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用に計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見積り額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
減損損失	8,581百万円
鉄道事業固定資産、付帯事業固定資産、各事業関連固定資産及び建設仮勘定の合計額	568,304百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、減損損失が計上され、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺後の金額)	15,103百万円 (31百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期などを予測することは困難ですが、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性などについては、当社の事業活動が2023年3月にかけて一定水準まで回復すると仮定しております。ただし、鉄道事業における羽田空港駅の輸送人員及びビジネスホテルの稼働率においては、羽田空港航空旅客の回復状況などにより2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると想定しております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表関係

前事業年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めておりました「関係会社預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他の流動負債」に表示しておりました60,855百万円は「関係会社預り金」52,330百万円、「その他の流動負債」8,525百万円として組み替えております。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表等 注記事項(追加情報)(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
鉄道財団(帳簿価額)	312,130百万円	304,266百万円
投資有価証券	720百万円	800百万円
長期貸付金	360百万円	460百万円
合計	313,310百万円	305,626百万円

(2) 担保権設定の原因債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	109,025百万円	108,628百万円
うち、1年以内返済予定額	10,397百万円	10,505百万円

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	270,719百万円	273,248百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	270,521百万円	273,049百万円

3 保有目的の変更

前事業年度(2020年3月31日)

保有目的の変更により、付帯事業固定資産584百万円を分譲土地建物へ振替えております。

当事業年度(2021年3月31日)

保有目的の変更により、付帯事業固定資産333百万円を分譲土地建物へ振替えております。

4 保証債務等

フランチャイズ契約に基づく仕入代金108百万円に対して債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が土地建物事業営業費に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 百万円	373 百万円

2 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業費	24,696百万円	18,328百万円
受取利息	80百万円	108百万円
受取配当金	1,424百万円	232百万円
上記以外の営業外収益の合計額	71百万円	75百万円

3 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産（4件）	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ホテル業資産	建物及び構築物等	神奈川県横須賀市
水族館施設	土地・建物及び構築物等	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物及び構築物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 (場所)	土地	建物及び構築物	建設仮勘定	その他	合計
賃貸資産（4件） (神奈川県横浜市 他)	3	399	38	164	605
ホテル業資産 (神奈川県横須賀市)	-	68	-	6	75
水族館施設 (神奈川県三浦市)	5	23	8	19	57
ゴルフ場資産 (長野県長野市)	-	26	-	3	30
合計	9	518	47	194	768

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれが高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産（4件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（9件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
遊休土地	土地	東京都大田区
水族館施設	土地・建物	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産	建物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

品川駅周辺開発の進捗に伴いSHINAGAWA GOOSを閉館したこと及び当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途 (場所)	土地	建物及び構築物	建設仮勘定	その他	合計
ホテル業資産（4件） （東京都港区 他）	1,638	2,838	-	38	4,515
賃貸資産（9件） （東京都港区 他）	1,299	2,397	170	130	3,998
遊休土地 （東京都大田区）	27	-	-	-	27
水族館施設 （神奈川県三浦市）	0	23	-	-	23
ゴルフ場資産 （長野県長野市）	-	15	-	1	16
合計	2,966	5,274	170	170	8,581

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

4 解体費用引当金繰入額

当社の事業用資産であるSHINAGAWA GOOSの建物等の解体を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる建物解体費等の費用の見積り額を計上しております。

5 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言発出に伴う自治体からの休業要請により、当社の一部施設を休業いたしました。当該休業期間に発生した固定費（人件費等）に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

6 支払補償費

当社の保有する賃貸ビルにかかる、入居者の退去に伴う諸費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	350,533	2,083	25	352,591

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,083株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少

25株

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	352,591	115,256	-	467,847

(注) 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式113,100株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式の取得による増加

113,100株

単元未満株式の買取りによる増加

2,156株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	33,413	35,316
関連会社株式	7,775	7,775
計	41,188	43,091

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	10,463百万円	12,425百万円
繰越欠損金	-百万円	5,320百万円
分譲土地建物評価損	2,458百万円	2,555百万円
関係会社株式評価損	2,266百万円	2,266百万円
貸倒引当金	330百万円	332百万円
資産除去債務	239百万円	213百万円
減価償却費	391百万円	60百万円
その他	2,453百万円	3,986百万円
繰延税金資産小計	18,603百万円	27,162百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円	-百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	11,409百万円	12,058百万円
評価性引当額小計	11,409百万円	12,058百万円
繰延税金資産合計	7,194百万円	15,103百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,461百万円	5,916百万円
その他有価証券評価差額金	3,897百万円	5,229百万円
特別償却準備金	73百万円	-百万円
その他	3,360百万円	3,926百万円
繰延税金負債合計	13,793百万円	15,072百万円
繰延税金資産の純額	6,599百万円	31百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.67%	-
住民税均等割	0.20%	-
評価性引当額の増減	0.06%	-
その他	0.82%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.46%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	563.74円	493.11円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	40.99円	73.22円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度113千株)。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において、56千株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	11,288	20,160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失()(百万円)	11,288	20,160
普通株式の期中平均株式数(株)	275,408,985	275,350,328

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,259	135,750
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	155,259	135,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	275,407,956	275,292,700

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)西武ホールディングス	7,655,200	9,339
		京王電鉄(株)	830,632	6,179
		京成電鉄(株)	1,408,000	5,096
		日本空港ビルデング(株)	707,800	3,850
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,085,589	1,735
		東日本旅客鉄道(株)	220,200	1,726
		小田急電鉄(株)	570,500	1,725
		相鉄ホールディングス(株)	651,861	1,615
		コムシスホールディングス(株)	455,600	1,553
		東武鉄道(株)	322,600	960
		横浜高速鉄道(株)	16,800	840
		A N Aホールディングス(株)	323,700	832
		東海旅客鉄道(株)	48,100	796
		タンゲラン都市開発(株)	840,642,741	781
		東急(株)	512,000	754
		大成建設(株)	174,000	742
		大和ハウス工業(株)	227,100	736
		サッポロホールディングス(株)	248,745	570
		(株)横浜スカイビル	826,500	539
		S O M P Oホールディングス(株)	115,686	490
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	748,400	442		
その他59銘柄	7,490,995	5,525		
		合計	865,282,749	46,836

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	社債 1 銘柄	440
		国債 4 銘柄	180
合計		620	622

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	特定目的会社優先出資証券 2 銘柄	36,911
		匿名組合出資金 3 銘柄	-
		投資事業有限責任組合出資金 1 銘柄	23
合計		36,934	11,850

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	148,486	6,195	4,231 (2,966)	150,450	-	-	150,450
建物	269,417	10,111	12,400 (5,182)	267,127	161,990	6,174	105,137
構築物	398,047	6,356	2,361 (91)	402,042	223,640	7,305	178,401
車両	136,546	693	6	137,233	114,111	4,976	23,122
機械装置	51,271	3,645	1,155 (140)	53,761	42,765	2,819	10,995
工具・器具・備品	26,760	1,415	4,990 (22)	23,185	18,416	1,737	4,768
雑施設	52	-	- (-)	52	45	1	7
小計	1,030,581	28,418	25,147 (8,403)	1,033,852	560,969	23,014	472,883
建設仮勘定	87,775	37,723	35,304 (170)	90,194	-	-	90,194
有形固定資産計	1,118,356	66,142	60,451 (8,574)	1,124,047	560,969	23,014	563,078
無形固定資産							
借地権	-	-	-	1,652	-	-	1,652
電話施設利用権	-	-	-	13	-	-	13
連絡通行施設利用権	-	-	-	348	348	0	0
水道施設利用権	-	-	-	192	161	4	30
その他	-	-	-	14,370	10,842	1,270	3,528
無形固定資産計	-	-	-	16,578	11,352	1,275	5,225
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地	東京都大田区大森北1丁目 用地取得	3,131百万円
建物	北海道札幌市北区北6条西4丁目 建物取得	2,603百万円
建物	京急第11ビル新築工事	1,654百万円
機械装置	ホームドア新設等工事(平和島駅、京急川崎駅、京急鶴見駅)	1,676百万円
建設仮勘定	泉岳寺駅～新馬場駅間高架化工事	2,308百万円
建設仮勘定	電車新造工事(1000形8両)	1,988百万円
建設仮勘定	大師線地下化工事 第1期	1,099百万円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	SHINAGAWA GOOS 減損損失	4,240百万円
建物	旧本社ビル解体	3,841百万円
工具・器具・備品	旧本社ビル解体	2,392百万円
建設仮勘定	京急第11ビル新築工事	1,774百万円

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
解体費用引当金	-	4,575	-	-	4,575
貸倒引当金	1,079	139	-	132	1,086
関係会社事業損失引当金	750	99	-	-	849
その他の引当金	63	-	48	-	15

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買い取り・売り渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記URLの当社ホームページに掲載する。 https://www.keikyu.co.jp/company/ir/ir_koukoku.html

株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された株主に、所有株式数に応じて、次のとおり株主優待乗車証等および京急グループ施設株主優待割引券を発行する。				
	1. 株主優待乗車証等				
	ご所有株式数	優待内容(6か月につき)			
	100株以上 200株未満	電車・バス全線きっぷ	2枚 年1回発行	3	
	200株以上 500株未満	電車・バス全線きっぷ	2枚		
	500株以上 1,500株未満	電車・バス全線きっぷ	4枚		
	1,500株以上 2,500株未満	電車・バス全線きっぷ	8枚		
	2,500株以上 5,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	15枚	
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	1枚	
	5,000株以上 10,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	30枚	
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	2枚	
	10,000株以上 15,000株未満	選択	電車・バス全線きっぷ	60枚	
			京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	4枚	
	15,000株以上 22,500株未満	選択	電車全線パス	1枚	15,000株以上を3 年以上継続してご 所有の場合 電車・バス 全線きっぷ
			電車・バス全線きっぷ	90枚	
京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)			6枚		
+					
	電車・バス全線きっぷ	15枚			
22,500株以上 30,000株未満	選択	電車全線パス	1枚		
		バス全線パス	1枚		
		電車・バス全線きっぷ	135枚		
		京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	6枚		
		+			
	電車・バス全線きっぷ	15枚			
30,000株以上	選択	電車・バス共通全線パス	1枚		
		電車・バス全線きっぷ	180枚		
		京急E Xホテル・E Xイン 無料宿泊券(シングル)	6枚		
		+			
		電車・バス全線きっぷ	15枚		

1. 電車・バス全線きっぷは、1枚につき電車またはバス1乗車有効。

2. 高速バス等を除く。

3. 100株以上200株未満ご所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。

2. 京急グループ施設株主優待割引券

ご所有株式数	優待内容(6か月につき)	
100株以上	京急グループ施設株主優待割引券	1冊

1. 100株以上500株未満ご所有の株主と500株以上ご所有の株主に発行する「京急グループ施設株主優待割引券」の内容は、異なります。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期	自 2019年4月1日	2020年6月26日
	至 2020年3月31日	関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第99期	自 2019年4月1日	2020年6月26日
	至 2020年3月31日	関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期	自 2020年4月1日	2020年8月7日
	至 2020年6月30日	関東財務局長に提出。

第100期第2四半期	自 2020年7月1日	2020年11月13日
	至 2020年9月30日	関東財務局長に提出。

第100期第3四半期	自 2020年10月1日	2021年2月12日
	至 2020年12月31日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2020年6月30日
	関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年7月22日
関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記（4）の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書	2020年9月30日
	関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年9月30日
関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書	2020年11月11日
	関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年11月11日
関東財務局長に提出。

(10) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2020年11月20日
関東財務局長に提出。

(11) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書	2021年3月31日
	関東財務局長に提出。

(12) 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2021年3月31日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江口 泰志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 祐暢 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小島 亘司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、会社グループという）は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、鉄道事業やバス事業における旅客輸送人員の減少、レジャー・サービス事業におけるビジネスホテルの稼働率低下、流通事業における施設の休業及び時間短縮による収入の減少といった影響を受けており、結果的に18,420百万円の営業損失、33,037百万円の税金等調整前当期純損失を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、期末日現在も継続しており、会計上の見積りに用いる入手可能な情報に影響を及ぼしているため、不確実性の程度を高めている。</p> <p>以下に記載している【繰延税金資産の回収可能性】及び【固定資産の減損】に関する見積りについては、より不確実性の程度が大きく、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>【繰延税金資産の回収可能性】</p> <p>会社グループは、連結財務諸表において繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）22,909百万円を計上しており、そのうち、鉄道事業及びビジネスホテル業の営業収益減少の影響を大きく受けている会社が計上している繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）は、15,103百万円と全体の66%を占め、また、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産が5,320百万円計上されている（連結財務諸表の注記事項「（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」及び財務諸表の注記事項「（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」参照）。</p> <p>会社は将来の課税所得の見積りに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しているが、当該課税所得の見積りは各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいている。将来の課税所得の見積りにおける重要な仮定は、鉄道事業における輸送人員、ビジネスホテル事業における稼働率や宿泊単価、不動産売却に関するタックスプランニングである。</p>	<p>当監査法人は、新型コロナウイルス感染症が会社グループの各事業に与える影響を理解し、監査業務に与える広範な影響に対応するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響と見通しに関して、会社の経営者や主要な各事業部門長、主要な連結子会社の経営者への質問及び議論を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に関連して監査リスク全般の評価の見直しや会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等）に与える影響について検討を行い、監査計画及び監査手続の見直しを実施した。 <p>【繰延税金資産の回収可能性】</p> <p>当監査法人は会社グループが実施した繰延税金資産の回収可能性の検討に用いられた将来の課税所得の見積りや当該見積りに使用された重要な仮定の評価のため、以下の手続を実施した。</p> <p>会社が使用した重要な仮定である輸送人員、宿泊施設の稼働率や宿泊単価などについて、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経営者と議論するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産売却に関するタックスプランニングについて、関連する書類を閲覧するとともに、経営者や各事業部門長と協議し、その実現可能性を検討した。 ・将来の課税所得の見積り計算において感応度分析を実施した。 ・経営者の将来の課税所得の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の見積りと実績とを比較した。

<p>【固定資産の減損】</p> <p>会社グループは、交通、不動産、レジャー・サービス、流通及びその他の各セグメントで多様な事業を展開し、多額の固定資産を保有しており、2021年3月31日現在の総資産929,053百万円のうち有形・無形固定資産残高は665,645百万円と総資産の72%を占めている。</p> <p>会社グループが固定資産の減損の要否の検討に使用している兆候把握のための情報及び減損の認識の判定において使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいている。固定資産の減損の検討における重要な仮定は、鉄道事業では輸送人員、ビジネスホテル事業では稼働率、宿泊単価及び正味売却価額等である。</p> <p>以上のとおり、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の要否の検討は、複数の重要な仮定を用いて策定される「将来の課税所得の見積り」や「将来キャッシュ・フローの見積り」等に基づき行われている。これらにおける重要な仮定は、経営者の判断による影響を受けるだけではなく、新型コロナウイルス感染症による影響をより大きく受ける可能性がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大が継続する中で、入手可能な情報は限られていることから、会計上の見積りの不確実性の程度が大きい。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>【固定資産の減損】</p> <p>当監査法人は会社グループが固定資産の減損の要否の検討に用いた兆候把握のための情報、認識の判定及び測定において使用する将来キャッシュ・フローの見積り及び使用された重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兆候把握のための情報について、経営者や各事業部門長への質問、取締役会やグループ経営会議の議事録の閲覧、京急グループ総合経営計画の閲覧及び外部レポートの閲覧により把握した。 ・減損の認識判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、「京急グループ総合経営計画」との整合性を検討した。 ・重要な仮定である輸送人員、宿泊施設の稼働率や宿泊単価などについて、新型コロナウイルスの感染の影響を含め、経営者と議論するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を行った。 ・減損の認識判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる経済的残存使用年数経過時点の正味売却価額と、外部情報との整合性を検討した。 ・減損の測定において使用される正味売却価額について、外部情報との整合性を検討し、必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。 ・将来キャッシュ・フローの見積計算において感応度分析を実施した。 ・過年度における減損の認識判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フロー見積額と当期の実績額を比較することで経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。
--	--

<p>品川駅周辺開発事業</p>	
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は沿線活性化を目的としたまちづくりのために継続して投資を行っており、その中でも品川駅周辺開発事業は、複数の不動産開発及び連続立体交差事業や品川駅の地平化といった鉄道関連の事業が同時に進行していることから、規模が極めて大きく、かつ、行政を含む複数の関係者との調整と合意を要するため事業の全体像や進捗を把握することが容易ではない場合がある。</p> <p>既存資産の解体に関連する減損損失や開発等関連費用に関する適時性の検討が複雑になることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の対応</p> <p>既存資産の減損損失及び開発等関連費用に関する適時性の検討のため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発や既存事業の再編について、経営者や事業部門長への質問、取締役会やグループ経営会議の議事録の閲覧により計画やその進捗状況を把握した。 ・行政からの公表情報など外部情報との整合性、解体や開発等関連工事を行う第三者が作成した外部証憑との整合性及び立ち退き等に関する第三者との合意文書との整合性の検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京浜急行電鉄株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、京浜急行電鉄株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所							
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	祐	暢	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	島	亘	司	印	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について

【繰延税金資産の回収可能性】

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）15,103百万円を計上している（そのうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産5,320百万円（財務諸表の注記事項「（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」参照））。

【固定資産の減損】

有形・無形固定資産568,303百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について）と同一内容であるため、記載を省略している。

品川駅周辺開発事業

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（品川駅周辺開発事業）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。